

第三次周南市子供読書活動推進計画(案)

平成 31 年 月

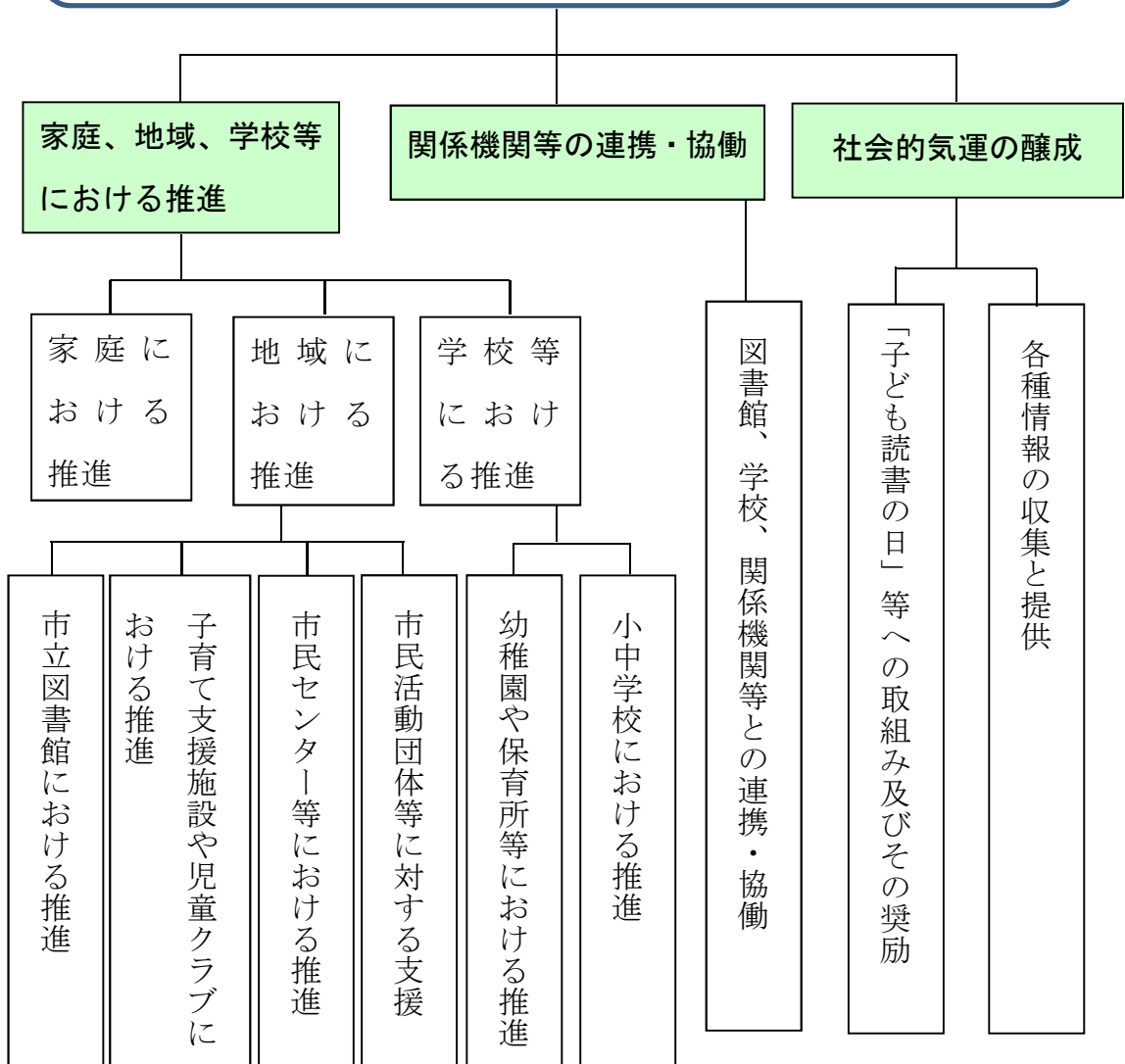
周 南 市

周南市子供読書活動推進計画体系図

基本方針

- 1 子供が読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- 2 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組みの推進
- 3 子供の読書活動に関する理解と関心の普及

本大好きっ子のまち しゅうなん ～読書が好きな子 100%をめざして～



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯	1
子供の読書活動の現状	1
社会的な情勢の変化とこれまでの取組	2
2 計画の目的	2
3 基本方針	3
4 計画の対象	3
5 計画の期間	4

第2章 子供の読書活動の推進のための方策

1 家庭・地域・学校等における推進	4
(1) 家庭における推進	4
(2) 地域における推進	8
①市立図書館における推進	8
②子育て支援施設や児童クラブにおける推進	11
③市民センター等における推進	13
④市民活動団体等に対する支援	15
(3) 学校等における推進	16
①幼稚園や保育所等における推進	16
②小中学校における推進	18
2 関係機関等の連携・協働	21
(1)図書館、学校、関係機関等との連携・協働	21

3 社会的気運の醸成	23
(1)「子ども読書の日」等への取組み及びその奨励	23
(2)各種情報の収集と提供	25

資料編

1 読書についてのアンケート調査結果	26
子供集計	27
保護者集計	36
子供の読書についての保護者意見	44
2 「第三次周南市子供読書活動推進計画」策定の過程	50
3 「子どもの読書活動の推進に関する法律」	52

※ 本計画中の表記について、固有名詞の中で使用されている「こども」「子ども」を除き、文部科学省の扱いに準じて「子供」としています。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯

子供の読書活動の現状

子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことのできないものです。

しかし、全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で、全国の小中学生、高校生に行っている調査（「第64回学校読書調査」平成30年実施）によると、小学生の読書冊数は2年連続で減少、高校生の不読率（1か月間で1冊も本を読まなかった不読者の割合）は55.8%と、子供の活字離れの傾向は依然として解消されていないのが現状です。

一方で、「読書は好き・どちらかといえば好き」と答えた子供の割合は、小学生で83%、中学生で75%、高校生で72%と、読書好きな子供は多いと言えます。「どんなときに本を読みたくなるか」という問いには、「ひまな時間ができたとき」という回答が全体の約6割を占めており、また、本市においてこの計画の策定にあたり実施した「読書についてのアンケート調査」では、「公共の図書館をどのくらい利用していますか」という問いに「ほとんど利用しない」と答えた子供の3割が、その理由として「行く時間がないから」と回答しています。

同アンケートでの、「学校が終わってからおもにどんなことをしていますか」との問いでは「勉強をする（塾や習いごとにもふくむ）」「クラブや部活動をする」「テレビを見たり、ゲームをしたりする」という回答が上位を占めており、「読書は好きだが、読むひまがない」「読書に興味はあるが、余暇時間の活用優先順位は低い」というのが今の子供達の現状と言えます。

また、通信端末の普及により、情報を得る手段として、インターネットを通じた情報収集が日常化し、「本を使って調べる」「自分で考えてみる」といった行為が省略されつつあることも懸念されています。

社会情勢の変化とこれまでの取組み

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、同法第8条第1項の規定に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定しました。その後、計画期間終了に伴い平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画が策定されました。

また、平成29年および平成30年に公示された新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要しつつ各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが求められています。

幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむことが定められています。

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき、平成20年11月に「周南市子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定しました。策定に際しては、国および山口県の計画を基に、「周南市まちづくり総合計画」との整合性を取りました。おおむね5年間の計画期間を経て平成26年9月に「第二次周南市子供読書活動推進計画」を策定し、子供の読書活動の推進に努めてきました。

以上のような子供の読書活動の現状、社会情勢の変化に鑑みて、「第三次周南市子供読書活動推進計画」を策定し、引き続き子供の読書環境の整備を推進していくこととしました。

2 計画の目的

周南市の次代を担う子供達が、一人ひとりの発達段階に応じて読書を楽しみ、読書の習慣を身に付けることができるよう、家庭、地域、学校など社会全体が連携・協働して、子供の読書環境を整備する施策を、総合的かつ計画的に推進することを目的として本計画を策定します。

3 基本方針

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるような、環境整備を積極的に推進することを基本理念としながら、次の3項目を子供読書活動推進の基本方針として種々の施策に取り組めます。

(1) 子供が読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

学校教育における読書活動の充実をはじめ、子供が読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、公立図書館や学校図書館等における図書資料や専門的職員等の諸条件の整備・充実に努めます。

(2) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組みの推進

家庭、地域、学校それぞれが相互に連携・協働して、子供の自主的な読書活動の推進を図るような総合的な取組みの推進とともに、必要な体制の整備に努めます。

(3) 子供の読書活動に関する理解と関心の普及

子供の自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について、学校教育や社会教育の機会を通じて、広く普及・啓発を行いながら、市民活動として展開されるよう努めます。

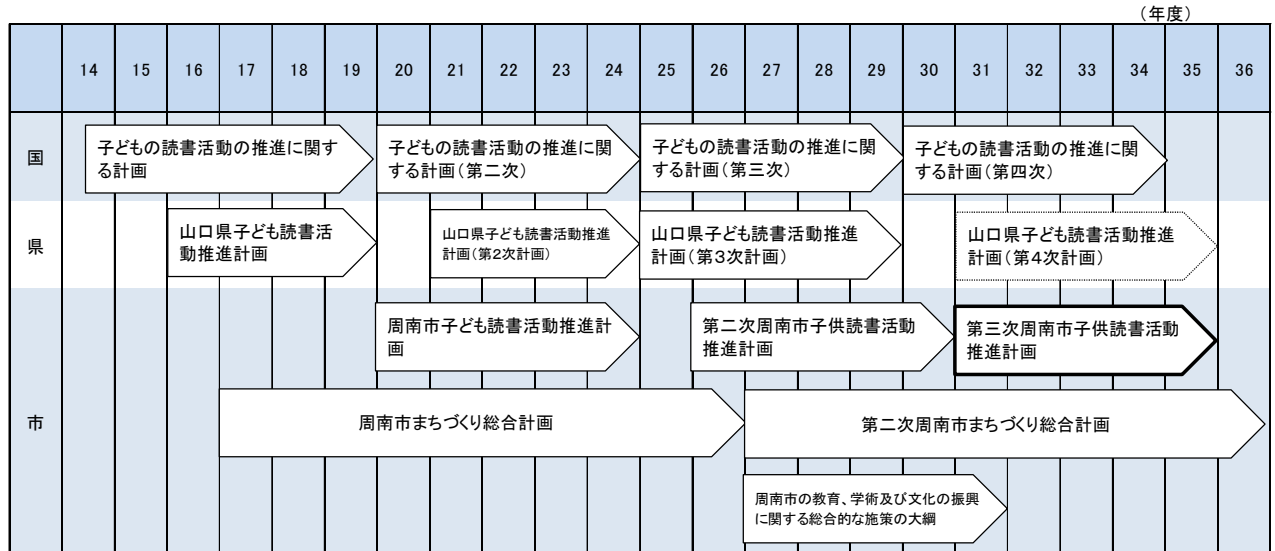
4 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下のすべての子供とし、また本計画の推進にあたっては、家庭・地域・学校等の市民及び団体を対象とします。



5 計画の期間

本計画の期間は、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。



第2章 子供の読書活動の推進のための方策

1 家庭・地域・学校等における推進

(1) 家庭における推進

家庭における推進としては、ブックスタート事業*、読み聞かせ会やおはなし会の開催、講演会の開催等を行ってきました。読み聞かせ会やおはなし会は、開催回数が増加しており、子供が本に触れ合う機会の増加につながっています。

また、中央図書館での「うちどくコンテスト」は、年々応募数が増え、親子で読書を楽しむ良い機会になっています。

「読書についてのアンケート調査」では、保護者への「子供が本を好きになると思うこと」の問いに対して、「小さいころから親が本の読み聞かせをする」「親子で図書館や書店に行く機会を増やす」ことが上位の回答になっています。このことから、家庭での読書、読み聞かせの重要性は、周知されつつあると言えます。

今後、子供が自発的な読書活動を習慣とするために、家庭では、子供が本への関心を高め日常的に読書を楽しむことができるように、さらに工夫していくことが重要です。そのため、地域・学校等が一体となって、家庭における子供の読書活動を支援し、幼児期からの親子読書への取組みを働きかけていく必要があります。

【これまでの取組み・課題】

○ブックスタート事業の実施

[健康づくり推進課・図書館]

- ・配本率は90%以上を維持しました。読み聞かせによる親子の心のふれあいだけでなく、母子保健推進員等が訪問により直接絵本を手渡し声かけすることで、保護者の育児不安の軽減にもつなげました。
- ・絵本配本時におすすめ絵本リストと、図書館の紹介・行事案内のチラシを配布し、情報提供を行いました。今後は、配本時だけでなく、継続的な情報提供が必要です。

*ブックスタート事業：親子が絵本を介してふれあうきっかけづくりとして、母子保健推進員等が、子供の生まれた家庭を訪問し、絵本を1冊贈呈。また、周南市に転入された2歳未満の子供へも、転入手続きの際に贈呈。

- ・母子保健推進員を対象に、絵本の選び方や読み聞かせの方法についての研修会を開催し、絵本配本時に保護者に助言できるよう努めました。

○おはなし会の開催 [健康づくり推進課・図書館・次世代支援課]

- ・本への関心を高め、本との出会いを広げ、親子で絵本にふれあう機会としておはなし会を開催しました。開催回数は増加していますが、1回あたりの参加者数は減少傾向にあり、周知方法等工夫が必要です。

項目		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
おはなし会の開催					
母推サークル実施会場 (健康づくり推進課)	回数	4 回	18 回	14 回	15 回
	人数	164 人	1,564 人	697 人	969 人
各図書館 (図書館)	回数	40 回	36 回	37 回	48 回
	人数	1,041 人	992 人	807 人	1,365 人
子育て交流・支援センター (次世代支援課)	回数	112 回	108 回	118 回	135 回
	人数	2,672 人	2,412 人	3,078 人	2,474 人

○「うちどくコンテスト」の開催 [図書館]

- ・家族で同じ本を読み、感想を語り合う「うちどく*」の推進のため、「うちどくコンテスト」を開催し、応募数が増加しました。今後は、さらなる拡大と、コンテスト以外でも、家庭で「うちどく」を楽しんでもらえるような取組みが必要です。

○「親子らいぶらり」の開催 [図書館]

- ・子供連れでも図書館が利用しやすく、親同士の情報交換の場にもなるよう「親子らいぶらり*」を実施しました。
- ・市内各館で、親子で読書を楽しむ環境の整備に努めていますが、周知が十分にされていません。広報の工夫、より一層のPRが必要です。

* うちどく：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。読書を通して、家族の絆がますます深まることを目指した取組み。

* 親子らいぶらり：小さな子供連れでの図書館利用に不安を感じている方のために、他の利用者の目が気にならない空間で、子供と一緒にゆっくりと本を選べる行事。

【推進施策の展開】

●ブックスタート事業の充実

[健康づくり推進課・図書館]

- ・ブックスタート事業を継続実施し、絵本を介した親子のふれあいを支援します。
- ・おすすめ絵本の情報や、図書館の利用案内は、配布時だけでなく継続的に発信できるよう、ホームページなどを活用します。
- ・読み聞かせの実施や絵本の情報を届けることで、子供が0～1歳くらいに初めて本を読んであげた保護者の割合の増加を目指します。

目標指標	平成 25 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
子供が 0 歳～1 歳くらいに初めて本を読んだあげた幼稚園・保育園児保護者の割合 (読書についてのアンケート調査)	73.8%	82.6%	90%

●おはなし会の充実

[健康づくり推進課・図書館・次世代支援課]

- ・母子保健推進員のサークル活動、ボランティア団体、施設職員などによるおはなし会を実施し、おはなし会の充実に努めます。
- ・図書館では、おはなし会用の図書の団体貸出や講師派遣を行い、各施設のおはなし会を支援します。

●「うちどく」の推進

[図書館]

- ・うちどくコンテストを継続して開催し、趣旨についての理解、周知を図ります。

目標指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
うちどくコンテスト応募数	289 件	521 件	761 件	800 件	1,400 件

●親子で読書を楽しむ環境の充実

[図書館]

- ・親子で読書を楽しむための、行事の開催、サービスの向上、環境の整備などに努めます。



(2) 地域における推進

① 市立図書館における推進

図書館は子供にとって、読みたい本を探して読書を楽しみ、また知りたい知識を享受できる場所です。保護者にとっては、子供に与えたい本を選択したり、子供の読書に関する相談をしたりすることができます。

市では、平成 30 年 2 月に徳山駅前図書館が開館し、市内に 6 館の図書館と移動図書館があります。すべての図書館がシステム統合されており、新しい図書館が開館したことで、児童書の蔵書数も増え、子供向け行事もより充実しています。

また、学校からの本の返却に、市の送便を利用できるようにしたり、児童クラブに対して、児童用に選書した本を貸し出すサービスを始め、団体貸出の利用が増加しています。

【これまでの取組み・課題】

[図書館]

○子供向け行事の開催

- ・おはなし会など子供向け行事を定期的に行いました。平成 30 年 2 月に、徳山駅前図書館が開館し、今までにはなかったタイプの子供向け行事の開催も増えました。しかし、子供向けの行事は、主に乳幼児が対象のおはなし会が中心となっており、小・中・高校生を対象とした行事の開催が少ないことや、参加者の減少が課題となっています。

○子供向けの図書館だより発行

- ・新刊情報、おすすめの本の紹介等の情報発信のため、子供向けの図書館だよりを発行しました。子供向けの図書館だよりは、発行している館、対象にバラつきがあり、市内全館の情報、より広い対象への情報発信が必要です。

○子供の図書館利用促進

- ・市内の全小学 1 年生に子供用の図書館利用案内を配布しました。
- ・図書館見学時には、図書館の利用方法や図書館の業務についての小冊子を配布しました。

○学校における読書活動の推進

- ・ 遞送便を利用した返却の促進、図書館資料貸出依頼*を利用した調べ学習資料の提供等、学校の団体貸出促進を図りました。しかし、資料の提供以外の連携は、まだ十分と言えず、連携・協働の推進が必要です。

○地域における子供の読書活動の推進

- ・ 幼稚園や保育所、地域で活動する各種団体等に団体貸出を行い、貸出冊数が増加しました。今後も、読書に関する情報提供や読書活動の支援等、連携・協働の推進が必要です。

【推進施策の展開】

●子供向け行事の充実

- ・ おはなし会などの子供向け行事を充実させ、参加者の増加に努めます。

目標指標		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
子供向け行事 の開催回数お よび参加者数	おはなし会	40 回	36 回	37 回	48 回	50 回
		1,041 人	992 人	807 人	1,365 人	1,700 人
	その他	31 回	34 回	34 回	32 回	40 回
		1,660 人	1,813 人	1,790 人	1,566 人	2,000 人

●「図書館だより」などの図書館機関紙の充実

- ・ 対象を広げ、内容を充実させることで、より多くの子供に図書館や本の情報を届けるよう努めます。

●団体貸出制度*の周知

- ・ 団体貸出を利用していない団体への周知や制度の充実、利用促進に努めます。

目標指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
団体貸出冊数	23,110 冊	23,559 冊	20,376 冊	26,948 冊	30,000 冊

* 図書館資料貸出依頼：学校からの依頼により、テーマや単元に沿った資料を、図書館で選書し貸し出すサービス。

* 団体貸出制度：大型絵本やパネルシアター等の団体貸出専用の資料を借りることが出来、貸出冊数は 100 冊、貸出期間は 1 ヶ月となる。

●図書館見学、職場体験学習の受入

- ・図書館に親しみ、図書館のしくみや利用の仕方を学ぶための図書館見学、図書館機能を実際に体験し、読書の楽しさや図書館の必要性を認識するための職場体験学習の受入を積極的に行います。

目標指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
図書館見学・職場体験人数	541 人	653 人	547 人	614 人	740 人



(としょかんお話し会)



(徳山駅前図書館キッズライブラリー)

② 子育て支援施設や児童クラブにおける推進

子育て支援施設は、乳幼児をもつ親の子育てを支援するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子供の健やかな育ちを促進することを目的としています。市内には、子育て交流・支援センターとして公立6センター、私立5センターがあります。

子育て支援施設では、継続して読み聞かせ会を開催し、乳幼児と保護者が自由に本に触れ合える環境づくりも行っています。読み聞かせ会の回数、蔵書冊数、市立図書館からの団体貸出冊数が増加しており、乳幼児や保護者に対する読書活動の支援につながっています。

児童クラブは、保護者が就労や疾病等により家庭で保育できない場合、保護者に代わって、小学生を保育する施設です。市内には、小学校区ごとに25の児童クラブ*が設置されています。

児童クラブでは、定期的におはなし会、読み聞かせ等を行い、本の楽しさを子供達に伝えています。また、図書館の団体貸出を利用し、子供達が本に触れ合う機会の提供をしています。

【これまでの取組み・課題】

[次世代支援課]

○読み聞かせ会の実施

- ・子育て交流・支援センターの行事として、講師や職員による絵本の読み聞かせ会を行いました。また、センターの開所日には、閉所前の時間に職員による絵本の読み聞かせ会を行いました。読み聞かせの実施回数は増加傾向にありますが、参加者が減少傾向にあるため、多くの方に参加してもらえるよう、内容の充実が必要です。また、保護者自身が読み聞かせに参加することで、本の選び方や読み方の学びにもなることを伝えていく必要があります。
- ・児童クラブでは、職員が定期的におはなし会や読み聞かせを行いました。

○絵本の貸出

- ・子育て交流・支援センターでは、センターの絵本の貸出を行い、家庭での親子読書の推進に努めました。

* 25の児童クラブ：久米小学校区のみ2クラブ設置。

○絵本の購入

- ・定期的な絵本の購入により、蔵書の充実を図りました。

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
子育て交流・支援センター蔵書冊数 (公立6センター)	3,553冊	3,621冊	3,825冊	3,991冊

【推進施策の展開】

●読み聞かせ会の充実

- ・子育て交流・支援センターでは、読み聞かせ会を継続して行い、保護者に対して本の選び方や読み方、乳幼児にとって内容が理解できなくても、その場にいることの大切さを伝えていきます。
- ・児童クラブでは、継続しておはなし会や読み聞かせを行い、本の楽しさを子供に伝えていきます。

●絵本の貸出の促進

- ・子育て交流・支援センターでは、積極的に絵本の貸出を行い、家庭での親子読書を促進します。

●図書館の団体貸出の利用促進

- ・子育て交流・支援センターでは、読み聞かせ用の資料等、図書館の団体貸出を積極的に利用します。
- ・児童クラブでは、図書館で児童クラブ用に選書された図書のセット貸出を積極的に利用し、子供達に多様な図書に触れる機会を提供します。

目標指標	平成29年度	平成35年度
図書館の団体貸出を利用している児童クラブ数	5クラブ	25クラブ



③ 市民センター等*における推進

市民センターは、平成30年4月より「公民館」を改め、より柔軟で自由度の高い地域づくりが展開できる施設として運営を開始しました。各施設では、図書室及びロビー等を活用した市民センター文庫を設置し、図書の貸出も行っています。また、絵本の読み聞かせ講座を行ったり、読書活動ボランティア団体の支援をするなど、地域の子供たちが本に興味を持てる環境づくりをしています。

【これまでの取組み・課題】

[地域づくり推進課・生涯学習課]

○市民センター文庫の充実

- ・市民センター等では、絵本を購入するなど、子供向けの本の充実を図り、ロビー等に図書コーナーを設置するなど、子供でも本を気軽に手にとれる環境を整えました。また、市民センターだよりや掲示物を通じ、市民センター文庫の紹介を行いました。しかし、市民センター文庫の利用者が限定されており、より多くの子供や保護者に活用されるような取組みが必要です。

○読み聞かせ活動の支援

- ・学び・交流プラザをはじめとする各施設で、絵本の読み聞かせ勉強会の活動支援等、読み聞かせ活動をする団体の支援を行いました。より深い支援を行うために、市民センター主事をはじめ、地域の人材を育成する講座の開催に取り組む必要があります。

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民センター新刊絵本購入冊数	96冊	154冊	115冊	134冊



* 市民センター等：市民センター36施設と、市民センターの事業を行う施設として、新南陽ふれあいセンター、コアプラザかの、鶴いこいの里3施設と、学び・交流プラザを含む40施設。

【推進施策の展開】

●市民センター文庫の有効活用 [地域づくり推進課・生涯学習課・図書館]

- ・子育て支援サークルへの聞き取りや、市民センター主事への選書や子供読書活動に関する研修によって、子供や保護者のニーズを反映した選書と、子供向けの図書の充実を図ります。
- ・館内掲示や市民センターだより、ホームページなどで文庫の情報を発信し、より多くの子供や保護者に活用されるよう取り組みます。

目標指標	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
市民センターだより等を通じ、文庫に関する情報発信を行った施設数	16 館	15 館	20 館	22 館	28 館

●読み聞かせ活動の支援・充実

- ・学び・交流プラザで、読み聞かせ活動をする団体と協力した事業を開催します。
- ・図書館と協力し、市民センター主事をはじめ、読み聞かせ活動を支える地域の人材を育成します。
- ・各施設で読み聞かせ勉強会を行う機会を提供します。
- ・各施設での主催講座において、読み聞かせや児童書の活用をすすめます。

目標指標	平成 29 年度	平成 35 年度
市民センター等での主催講座における読み聞かせや児童書の活用件数	未実施	5 回



(市民センター文庫)

④ 市民活動団体等に対する支援

周南市においては、市民活動団体あるいは個人が文庫活動や読み聞かせ等、子供の読書に関わる分野で活躍しています。活動の場は、主に学校や図書館、地域の施設で、こうしたボランティア活動は、子供の読書活動に大きく貢献していることから、本市においてさらに発展させていくことが必要です。

【これまでの取組み・課題】

○団体に対する活動支援 [生涯学習課]

- ・学び・交流プラザで絵本の読み聞かせ勉強会の活動を支援しました。

○団体貸出の実施 [図書館]

- ・子供の読書活動に関わる団体に対して、資料の団体貸出をしました。
- ・おはなし会等で使用する大型絵本など、団体貸出用の資料の収集に努めました。
- ・図書館の団体貸出を利用していない団体への呼びかけや、新刊情報の提供が必要です。

○協議の機会の提供 [図書館]

- ・活動推進に関わる市民活動団体間の連携を進める協議の機会を提供しました。しかし、協議をする団体が限られているため、今後はより多くの団体が情報交換できる取組みが必要です。

【推進施策の展開】

●団体に対する活動支援充実 [生涯学習課]

- ・市民活動団体の活動場所の提供や支援をします。

●子供の読書活動に関わる団体に対する支援 [図書館]

- ・団体間の情報交換の機会の提供、活動場所の提供、資料の貸出をします。
- ・スキルアップ研修の講師派遣や、情報提供を行います。
- ・活動内容やイベントの周知について支援します。
- ・団体貸出用の資料を充実させます。

(3) 学校等における推進

① 幼稚園や保育所等における推進

現在市内には、公私立幼稚園 18 園、公私立保育所 24 園、認定こども園 3 園等があります。

幼稚園・保育所等においては、子供一人ひとりの年齢・発達にあった絵本を選択し、絵本の読み聞かせ等を行っており、また絵本コーナーでは子供が自由に好きな本を楽しむように工夫しています。

「読書についてのアンケート調査」では、子供への「読み聞かせ」をしてみて「親子のふれあいやつながりがより深くなった」と感じる保護者がいる反面「忙しくてなかなか読み聞かせをしてあげられない」と感じている保護者も同じようであり、読み聞かせに興味や関心を持ち、その大切さを保護者が認識していることがうかがえます。

また、園文庫の貸出や園だよりでおすすめ絵本を紹介するなど、保護者の絵本への関心を高めるための啓発にも努めています。

項目	平成 25 年度	平成 30 年度
子供への「読み聞かせ」をしてみて、「子供が本に興味を示すようになった」と感じる幼稚園・保育園児保護者の割合	33.1%	51.6%
「子供は読書が好き」「どちらかというが好き」と答えた幼稚園・保育園児保護者の割合	84.1%	82.1%

(「読書についてのアンケート調査」)

【これまでの取組み・課題】

[保育幼稚園課]

○読み聞かせの実施

- ・子供一人ひとりの年齢や発達に応じて絵本の読み聞かせを行っています。

○絵本コーナーの充実

- ・各保育室に絵本コーナーを作り、季節や子供たちの興味にあわせた絵本を用意して自由に好きな絵本を読めるように工夫しています。しかし、各園の蔵書が増えているので、絵本の精選を行うことが必要です。

○各園の実情に合わせた取組み

- ・各園が、園の実情に合わせた様々な取組みを行っています。(園文庫の貸出、移動図書館の利用、おすすめの絵本の保護者への紹介、年齢別の絵本リストの作成、保護者向けの読み聞かせ会や講演会などの実施、参観日に親子での読み聞かせの時間の設定、未就園児への園解放時の読み聞かせ開催)

○園文庫の貸出

- ・園文庫の貸出をしている園では、貸出に対して消極的な保護者もみられるので、園文庫の貸出の充実を図り、親子で一緒に絵本が楽しめる機会の提供に努めます。

○図書館の団体貸出の利用

- ・図書館の団体貸出を利用して、おはなし会や読み聞かせを行いました。しかし、利用している園が限られているので、積極的活用の促進をする必要があります。

【推進施策の展開】

●読み聞かせの実施

- ・各園で1日1回、読み聞かせを実施します。

●保育者に対する研修会の実施

- ・毎日の読み聞かせの時間の充実を図るためにも、保育者が読み聞かせ等の研修に参加します。

●絵本コーナーの充実

- ・子供たちが生活の中でより絵本に親しめるように、保育室の絵本コーナーを充実させます。

●保護者への読書活動の啓発

- ・保護者の絵本への関心を高めるために、絵本の紹介や絵本の楽しさ、読み聞かせの大切さなどを伝える工夫をします。

●子育て施設としての機能の充実

- ・未就園児やその保護者に向けての読み聞かせ会の開催など、子育て施設としての機能の充実に努めます。

② 小中学校における推進

現在市内には、公立小学校 27 校、公立中学校 14 校があります。各学校には、学校図書館があり、子供が自由に読書でき、本を楽しむ「読書センター」としての機能と、必要とする情報を選択し、自発的・主体的な学習活動を支える「学習情報センター」としての機能があります。

小・中学校では、全校に配置された学校図書館司書または学校図書館指導員により学校図書館を充実させ、全校体制で多様な読書活動を行っています。また、保護者やボランティアを活用した読書活動も定着してきています。

【これまでの取組み・課題】

[学校教育課]

○学校図書館の充実・改善

- ・ P D C A サイクル*を機能させた運営や読書指導の推進のために学校図書館教育年間指導計画*を作成し、見直しを図りました。
- ・ 学校図書館が子供たちにとって親しみやすく有効に活用できるよう、利用しやすい配架や掲示を行う等、環境整備に努めました。
- ・ 全ての子供が自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともにそのための環境を整備することが必要となっています。
- ・ 学校図書館の円滑な運営に向けて、学校図書館担当教員（司書教諭）を中心とした全校体制での取組みとともに学校図書館担当教員（司書教諭）と学校図書館司書・学校図書館指導員の連携・協力を強化する必要があります。

○図書資料の充実

- ・ 図書資料整備のための予算の確保に努めました。
- ・ 子供が読みたい、調べたいと思ったときに、適切な図書資料を手にすることができるよう、図書資料の充実・更新に努めました。今後も、子供の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、子供の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。

* P D C A サイクル：「計画 (Plan)」「実践 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Action)」のプロセス。

* 学校図書館教育年間指導計画：各学校が実施する教育活動の特質に応じて行う学校図書館教育の指導内容・方法を具体化した指導計画。

○読書活動の充実

- ・読書習慣の形成を図るために、読み聞かせや読書週間、チャレンジ目標の設定等、多様な読書活動を展開しました。新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するために、学校生活全体における言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実すること、あわせて読書活動を充実させることが求められています。

○図書館見学や職場体験学習の推進

- ・図書館の役割とともに働くことの喜びや意義を理解するために、図書館見学や職場体験学習の推進をしました。

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
図書館への職場体験実施校数（中学校）	6 校	10 校	10 校	12 校

○学校図書館司書・学校図書館指導員の配置

- ・学校図書館司書・学校図書館指導員を継続的に配置しています。

○学校図書館司書・学校図書館指導員の資質向上

- ・学校図書館司書・学校図書館指導員の業務マニュアルを作成し、また、情報交換会や研修会を継続して実施し、専門性や資質の向上を図りました。

○司書教諭の配置

- ・12 学級以上のすべての学校に司書教諭を配置し、11 学級以下の学校においても司書教諭の配置を促進してきました。

○読書ボランティア等の読書活動支援

- ・読書ボランティア等の地域の人材が学校における読書活動を支援する取組みを推進しました。子供の読書活動を推進していく上で、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子供の読書活動を推進することが重要です。

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
読書活動への保護者や地域ボランティアを活用する小中学校数	23 校	26 校	23 校	29 校

【推進施策の展開】

●学校図書館の充実・改善

- ・利用しやすい配架や読書に親しむ空間づくりを目指します。また、図書資料整備のための予算の確保とともに適正な廃棄・購入による図書資料の更新に努めます。

●学校図書館に関わる人材の育成

- ・学校図書館担当教員（司書教諭）や学校図書館司書・学校図書館指導員の研修の充実を図ります。また、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいて学校図書館司書の増員をめざし、学校図書館司書と学校図書館指導員の継続配置をします。

目標指標	平成 29 年度	平成 35 年度
学校図書館司書・学校図書館指導員の配置数	学校図書館司書 9名 学校図書館指導員 16名	学校図書館司書 15名 学校図書館指導員 13名

●読書ボランティア等の読書活動支援

- ・コミュニティ・スクール*を活用した読書活動の展開を図ります。

目標指標	平成 29 年度	平成 35 年度
コミュニティ・スクールを活用した読書活動を実施する小中学校数	29 校	41 校



(学校図書館)

* コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

2 関係機関等の連携・協働

(1) 図書館、学校、関係機関等との連携・協働

この計画の効果的な促進を図るためには、家庭、地域、学校をはじめ社会全体が連携・協働して取り組むことが極めて重要です。

市内には、図書館、学校、幼稚園及び保育所、保健センター、子育て交流・支援センター、市民センター等、子供の読書活動に関わる施設は多数あります。さらに、各施設を運営する関係機関、ボランティア、各種団体等、社会全体が連携・協働する必要があります。

【これまでの取組み・課題】

○学校との連携・協働

[図書館]

- ・ 通送便を利用した返却の促進、図書館資料貸出依頼を利用した調べ学習資料の提供等、学校の団体貸出促進を図りました。
- ・ 学校図書館担当教員（司書教諭）や学校図書館司書・学校図書館指導員の研修に講師派遣をしました。

○子供の読書活動に関わる団体に対する連携・協働

[生涯学習課・図書館・学校教育課]

- ・ 学び・交流プラザで絵本の読み聞かせ勉強会の活動を支援しました。
- ・ 幼稚園や保育所、学校、地域で活動する各種団体等に団体貸出をしました。
- ・ 読書ボランティア等の地域の人材が学校における読書活動を支援する取組みを推進しました。

【推進施策の展開】

●関係機関との連携

[次世代支援課・保育幼稚園課・健康づくり推進課・地域づくり推進課・学校教育課・生涯学習課・図書館]

- ・ 行事や研修会等の共同開催や、資料や情報の提供を積極的に行います。

- ・図書館は、関係機関に対して、本の選び方や読み聞かせ、子供の読書活動について等の研修会への講師派遣、情報提供を行います。

●学校との連携・協働の強化

[図書館]

- ・図書館見学、職場体験学習等を積極的に受け入れます。
- ・学校図書館司書および学校図書館指導員に対して、相談対応やレファレンス*についての支援をします。
- ・ブックトーク*や、アニメーション*、ビブリオバトル*等の読書推進活動を、学校訪問等により行います。

●子供の読書活動に関わる団体との連携・協働の強化

[生涯学習課・図書館・学校教育課]

- ・活動場所の提供や支援をします。
- ・子供の読書活動に関わる団体に対して、情報提供や情報交換を行います。
- ・コミュニティ・スクールを活用した読書活動の展開を図ります。



(ボランティアによる土曜日文庫)

-
- * レファレンス：利用者からの様々な調査の依頼や問い合わせに対し資料・情報を提供すること。
 - * ブックトーク：本に対する興味を引き出すようなテーマを決めて、数冊の本を紹介すること。
 - * アニメーション：子供が読書に親しめるように、本を使ったゲームなどを行う読書教育法。
 - * ビブリオバトル：発表者が自分で読んで「面白い」と思った本を紹介し、参加者全員で投票を行って、一番読みたかったと思った「チャンプ本」を決める、ゲーム感覚で行える書評会。

3 社会的気運の醸成

(1) 「子ども読書の日」等への取組み及びその奨励

「子ども読書の日」の趣旨は、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めることであり、国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることが「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められています。

【これまでの取組み・課題】

- 「子ども読書の日」に時期を合わせた行事の開催 [学校教育課・図書館]
 - ・ お話し会の開催や趣旨の説明をしました。
 - ・ ラッピングブック*の貸出やおすすめの本の展示を行いました。
 - ・ 「読書についてのアンケート調査」の結果を見ると、「子ども読書の日」の認知度は依然として低く、市民にあまり周知されていない現状です。「子ども読書の日」に対する取組みを全市的に行い、より広く周知活動をする必要があります。

【推進施策の展開】

- 「子ども読書の日」および「こども読書週間」（4月23日～5月12日）に時期を合わせた取組みの充実
[健康づくり推進課・図書館・地域づくり推進課・保育幼稚園課・次世代支援課]
 - ・ 4月の育児相談等の行事で、ポスター等を活用して「子ども読書の日」を周知します。
 - ・ 「子ども読書の日」に合わせて、おはなし会や本の展示などを行い周知します。
 - ・ おはなし会の実施など各園で工夫して子供達にも伝え、保護者にはポスターの掲示と合わせて園だよりなどを利用して普及を図ります。
 - ・ 市民センター等でのポスターの掲示により「子ども読書の日」を周知します。
 - ・ 多様な読書活動の充実により、様々な図書に触れる機会の確保に努めます。また、「子ども読書の日」について周知を図るとともに、時期をあわせて「子ども読書

* ラッピングブック：ラッピングをして中身を隠した絵本の貸出。

の日」の趣旨にふさわしい取組みを行います。

[学校教育課]

目標指標	平成 29 年度	平成 35 年度
「子ども読書の日」に係る取組みを実施する小中学校数	28 校	41 校



(ラッピングブック)



(しおり配布)

(2) 各種情報の収集と提供

読書に関する多彩な情報を発信することは、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるだけでなく、読書活動の意義や重要性について、広く市民の関心を高め、理解を深めることにもつながります。

また、子供の読書活動に関わる施設および団体に対しても、有効な情報を収集し提供する等、啓発広報を推進する必要があります。

【これまでの取組み・課題】

○子供向けの本や行事に関する情報提供

- [健康づくり推進課・図書館・地域づくり推進課・保育幼稚園課・次世代支援課]
- ・ブックスタート事業の絵本配本時におすすめ絵本リストと、図書館の紹介・行事案内のチラシを配布しました。
 - ・新刊情報、おすすめの本の紹介等の情報発信のため、子供向けの図書館だよりを発行しました。
 - ・市民センターだよりや掲示物を通じ、市民センター文庫の紹介を行いました。
 - ・年齢別の絵本リストの作成、保護者向けの読み聞かせ会や講演会などを実施しました。
 - ・子供向けの本に関する情報や、行事の案内については、各施設や関係機関で行っていますが、ホームページなどを活用してより広く伝える工夫が必要です。

【推進施策の展開】

●広報の充実

[次世代支援課・保育幼稚園課・健康づくり推進課・地域づくり推進課・学校教育課・生涯学習課・図書館]

- ・ちらし、お便り、ホームページ等を利用して、読書への関心が高まるような広報の充実に努めます。

読書についてのアンケート調査結果

〈調査の概要〉

1 調査目的

本調査は、「第三次周南市子供読書活動推進計画」の策定に向け、子供の読書活動の現状を把握することを目的として実施しました。

2 調査方法

(1) 調査対象者

区 分	対象者数	校数	有効回収数	有効回収率
①市立小学校の児童（4年生）	287人	13校	279	97.4%
②市立中学校の生徒（2年生）	284人	11校	274	96.5%
③市内高等学校の生徒（2年生）	192人	7校	195	101.6%
④市内の幼稚園・保育園園児の保護者	297人	15園	256	86.2%
⑤市立小学校の児童（4年生）の保護者	287人	13校	245	85.5%
⑥市立中学校の生徒（2年生）の保護者	284人	11校	251	88.4%
総 数	1,630人		1,500	92.0%

(2) 調査方法

①対象となる学校・園は、「第二次周南市子供読書活動推進計画」策定時にアンケートを行った学校・園とし、休校や廃園などがあった場合は、近隣の学校・園を対象としました。

②複数学級ある学校については、1クラスのみ実施しました。

③小中高等学校の児童生徒については、各学校を通じて調査票を配布・回収しました。

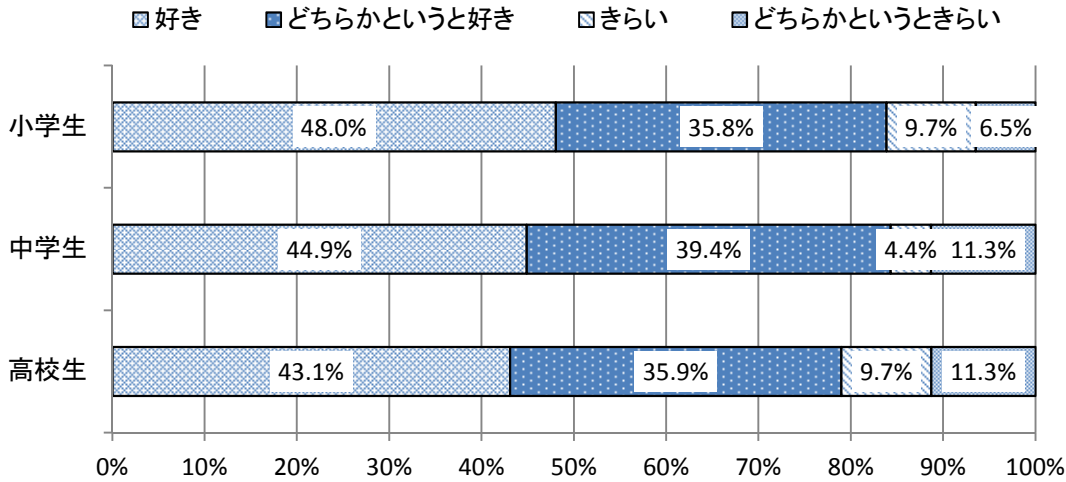
④幼稚園・保育園の園児の保護者および小中学校の児童生徒の保護者については、各幼稚園・保育園・小学校・中学校を通じて調査票を配布・回収しました。

(3) 調査期間

平成30年9月上旬～下旬

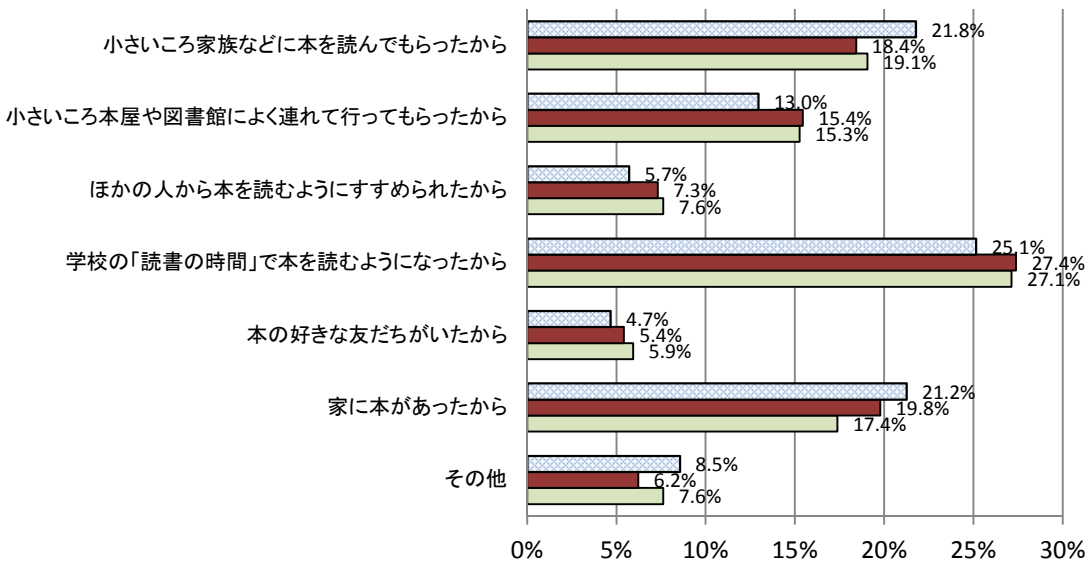
子供集計

問1 あなたは読書が好きですか。



問2 問1で「好き」または「どちらかという好き」と答えた人にお聞きします。本を好きになるきっかけになったと思うものを2つまで選んでください。(1つでもよいです)

小学生 中学生 高校生



「その他」の解答欄 (一部抜粋)

(小学生)

- 動物のことが知りたいから
- 姉(兄)が本が好きだから
- 読書した数だけシールがはられるので、読書をして本が好きになった。
- 好きなアニメの本があった
- やることがないときに熱中できるから

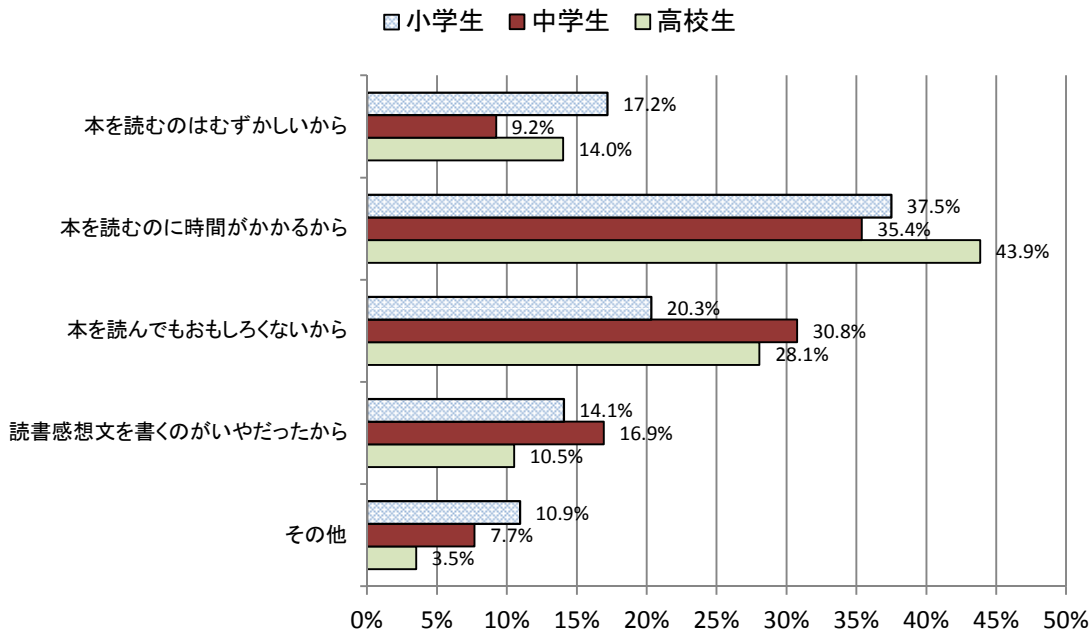
(中学生)

- 面白い本にであえたから
- 好きなアニメの原作が小説であったから

(高校生)

- テレビ番組の続きが気になったから
- ネット小説を読むようになったから
- 好きな本をみつけたから
- マンガをよく読んでいたから

問3 問1で「きらい」または「どちらかというときらい」と答えた人にお聞きします。きらいになった理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。(1つでもよいです)



「その他」の解答欄 (一部抜粋)

(小学生)

- ・ 1回よんだらはなしがぜんぶわかっておもしろくなくなるから
- ・ あそびたいから
- ・ 目が見つかる
- ・ 小さいころ本をよんでなかった

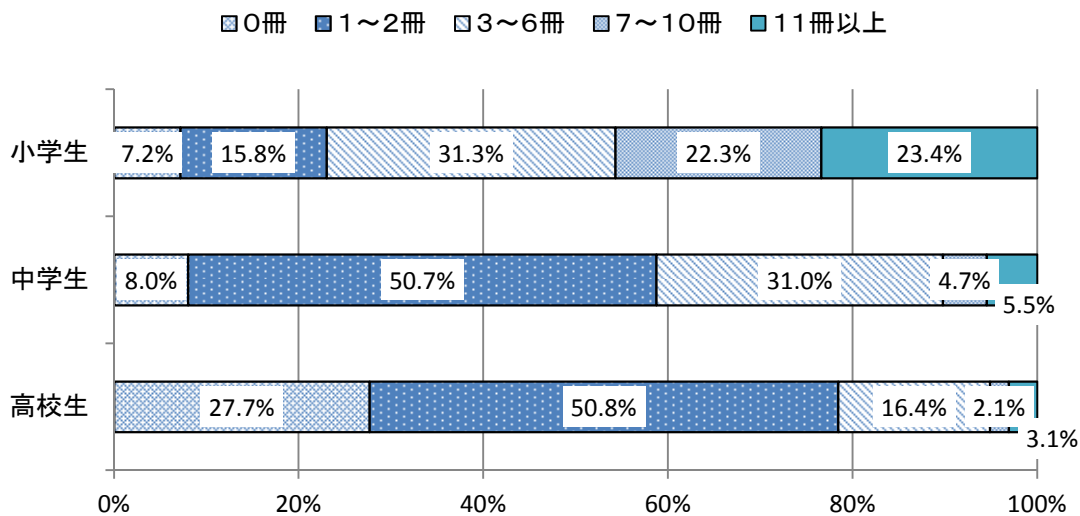
(中学生)

- ・ 小さいころにたくさん本を読んでいたが、あきてしまったから
- ・ マンガくらいしかおもしろいのないから

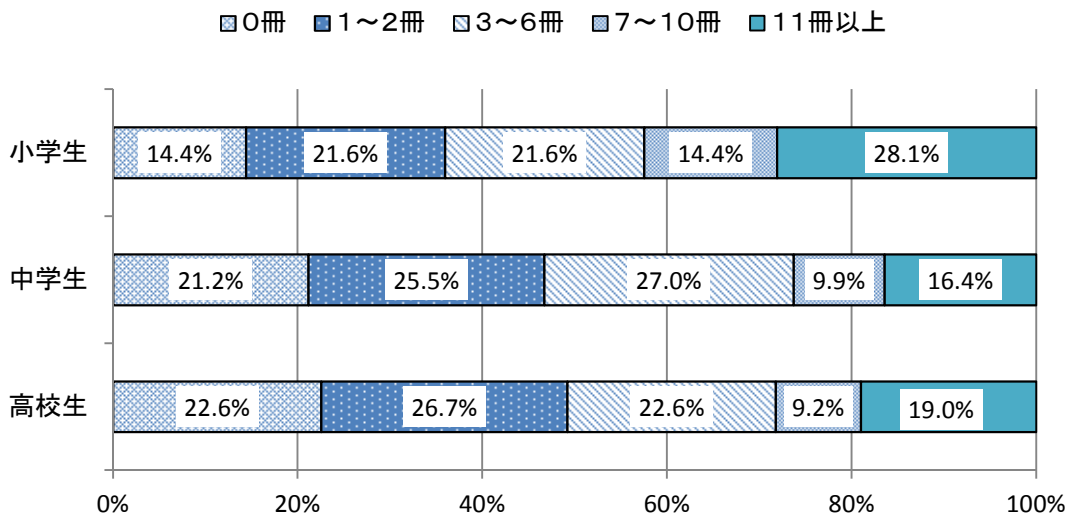
(高校生)

- ・ 興味がない。身近にあっても読もうとは思わない。

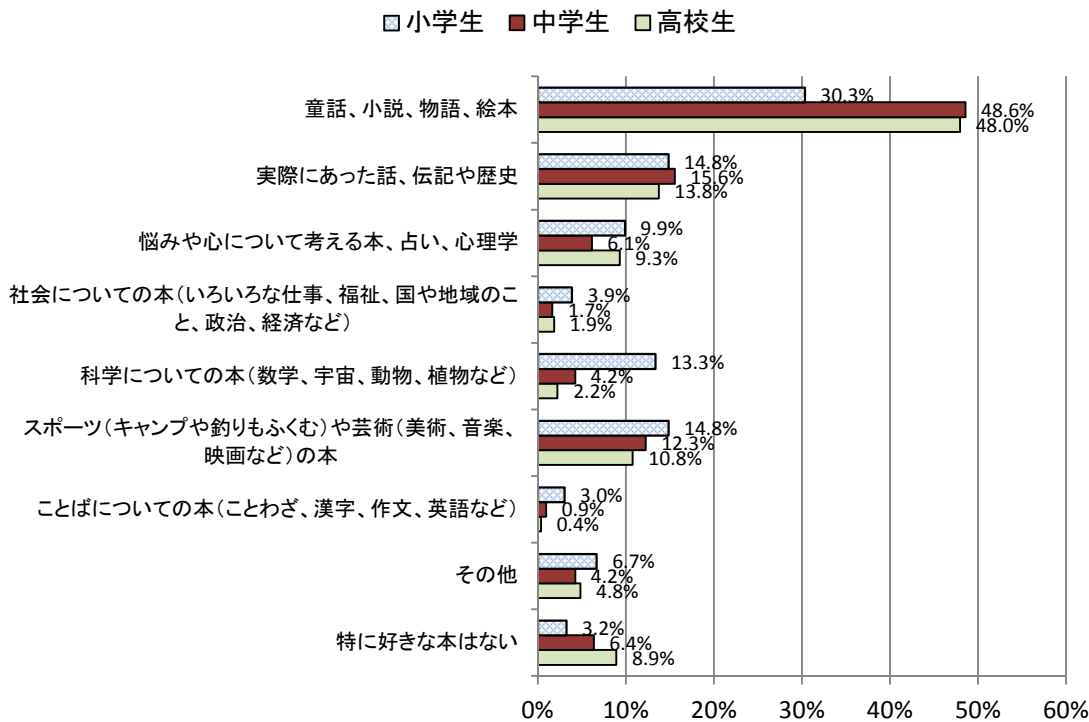
問4 あなたは、最近1か月の間に何冊くらい本を読みましたか。(電子書籍も含む)(マンガや雑誌は含みません)



問5 あなたは、最近1か月の間に何冊くらいマンガや雑誌を読みましたか。
(電子書籍も含む)

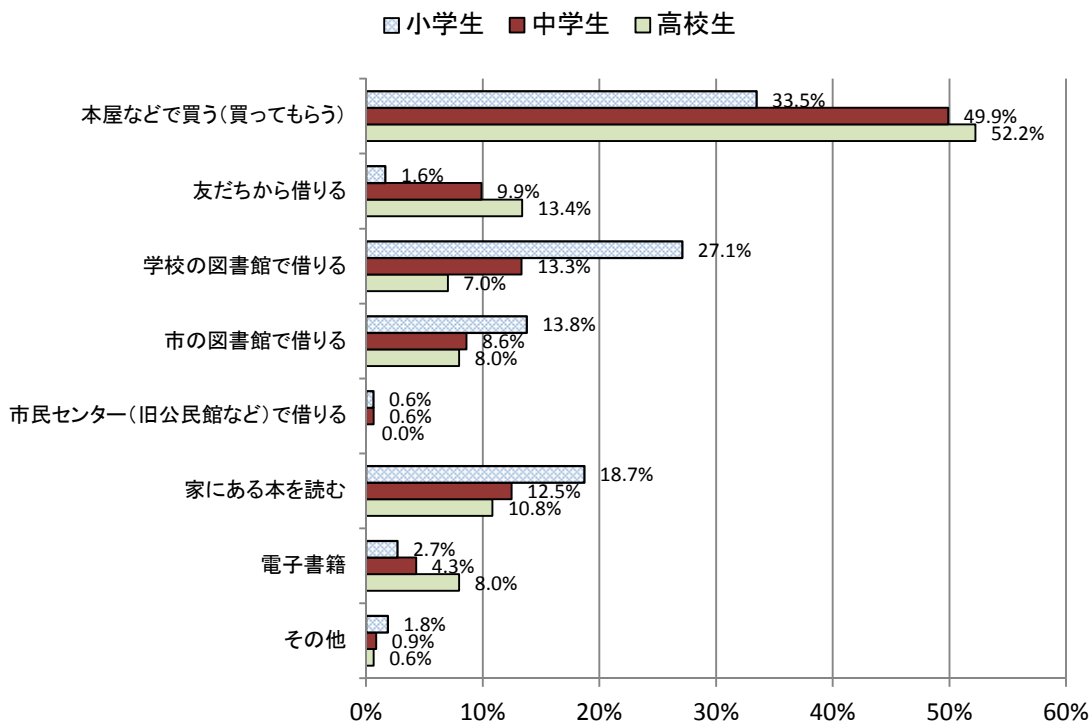


問6 あなたは、どんな本が好きですか。好きなものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)

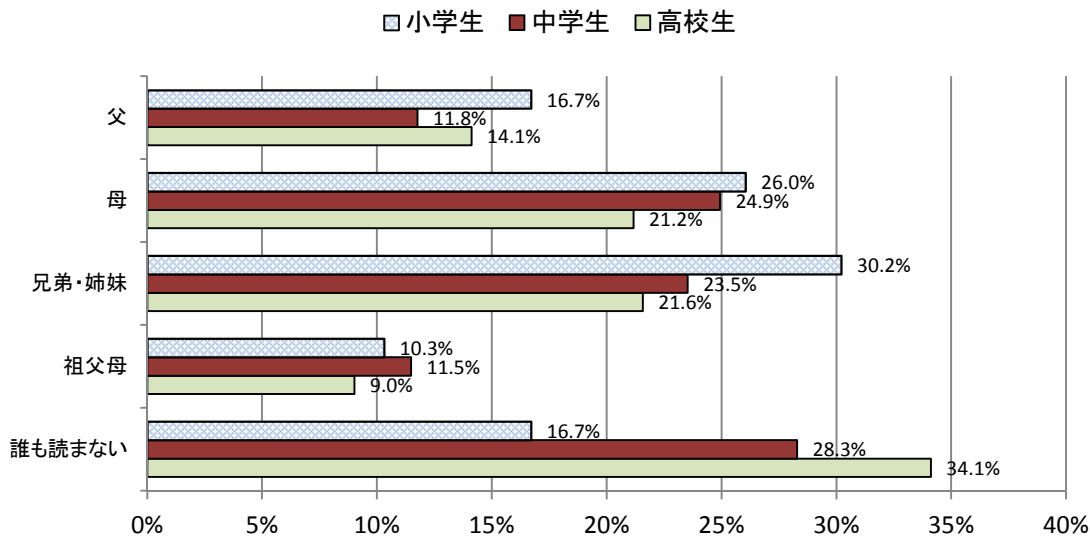


「その他」の解答欄 (一部抜粋)
 (小学生)
 マンガ・図鑑・料理・鉄道・地図・アニメの本・怖い話
 (中学生)
 マンガ・料理・工作・鉄道・雑誌・怖い話
 (高校生)
 料理・お金について・ファッション

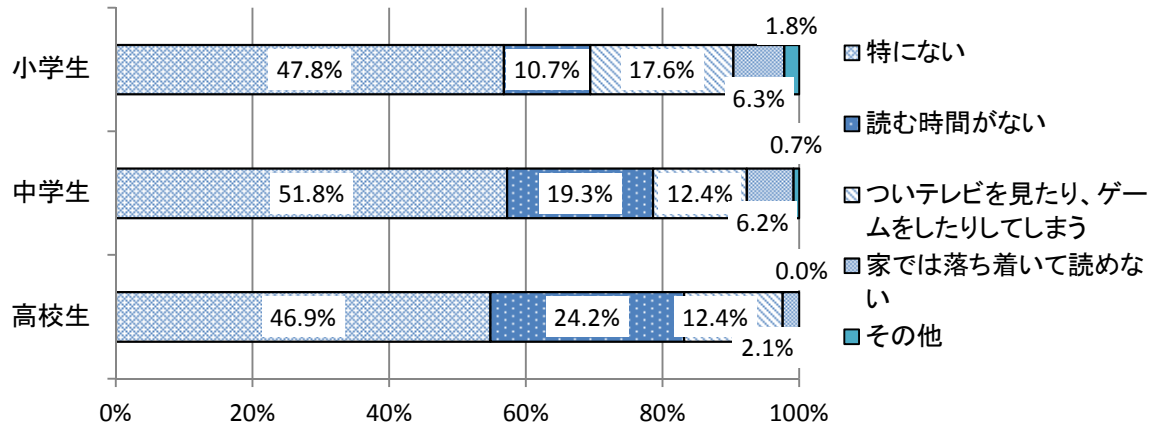
問7 あなたは、本をどこで手に入れますか。多いものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



問8 あなたの家族に、よく本を読む人はいますか。3つまで選んでください。
(1つでも2つでもよいです)



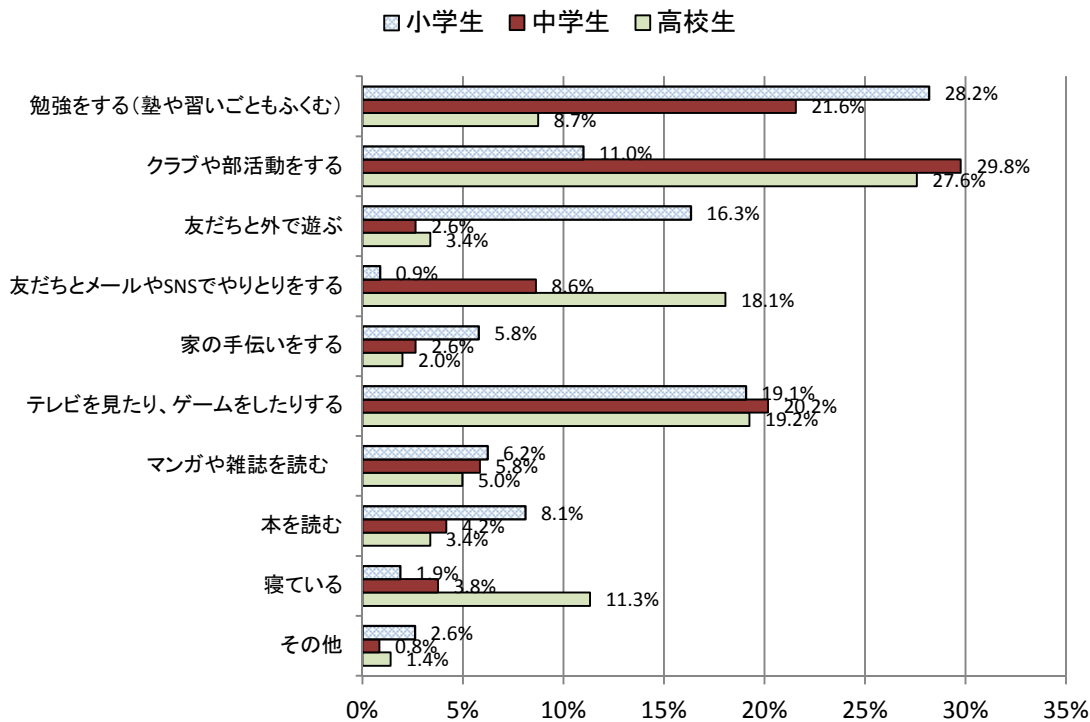
問9 家で読書をしたと思うときに、何か困ることがありますか。1つだけ選んでください。



「その他」の解答欄（一部抜粋）

- (小学生)
 - ・読み終わった本が多い
- (中学生)
 - ・夜に読むため、眠い

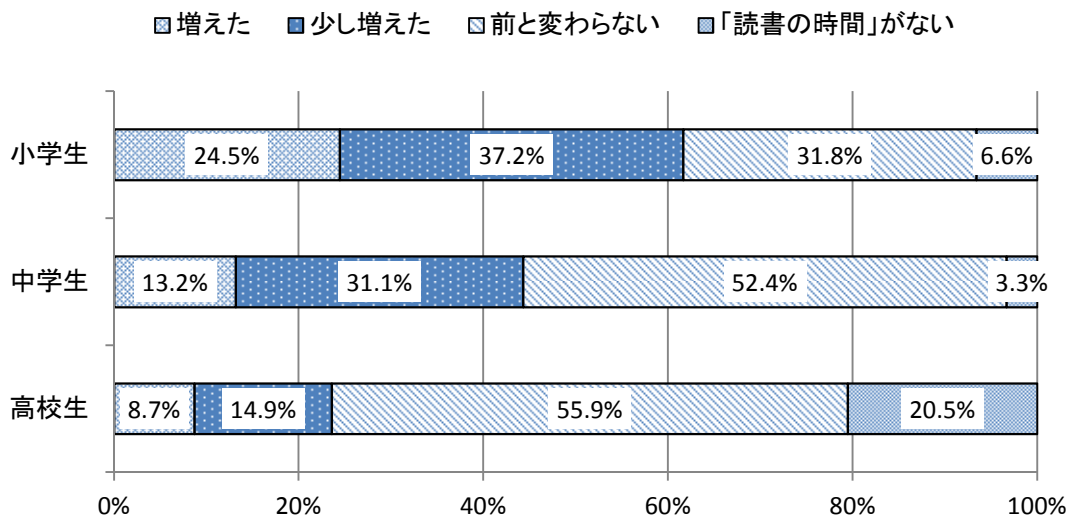
問10 あなたは学校が終わってから、おもにどんなことをしていますか。次の中から、多くしていると思うものを3つまで選んでください。（1つでも2つでもよいです）



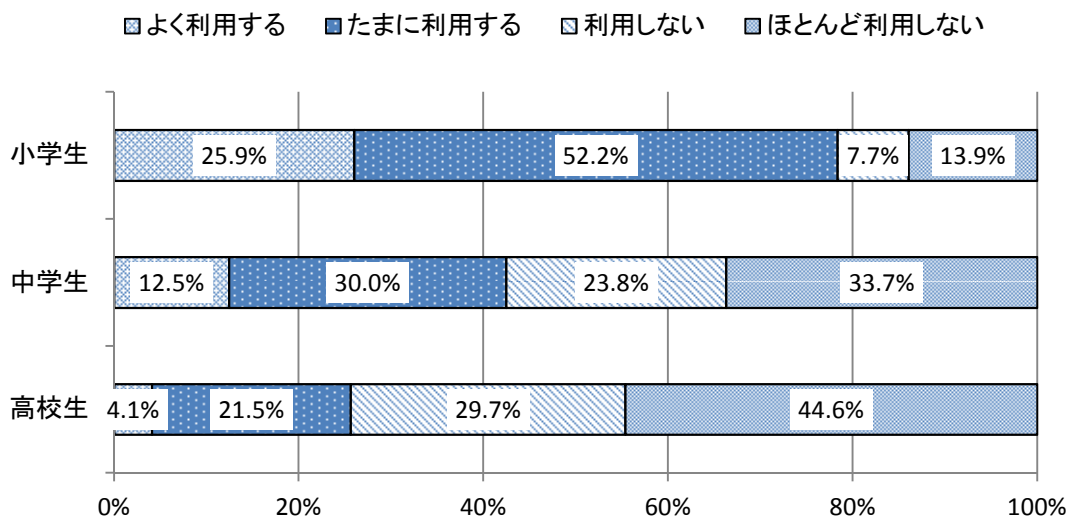
「その他」の解答欄（一部抜粋）

- (小学生)
 - ・児童クラブ
- (中学生)
 - ・運動をする
- (高校生)
 - ・絵を描く
 - ・アルバイト

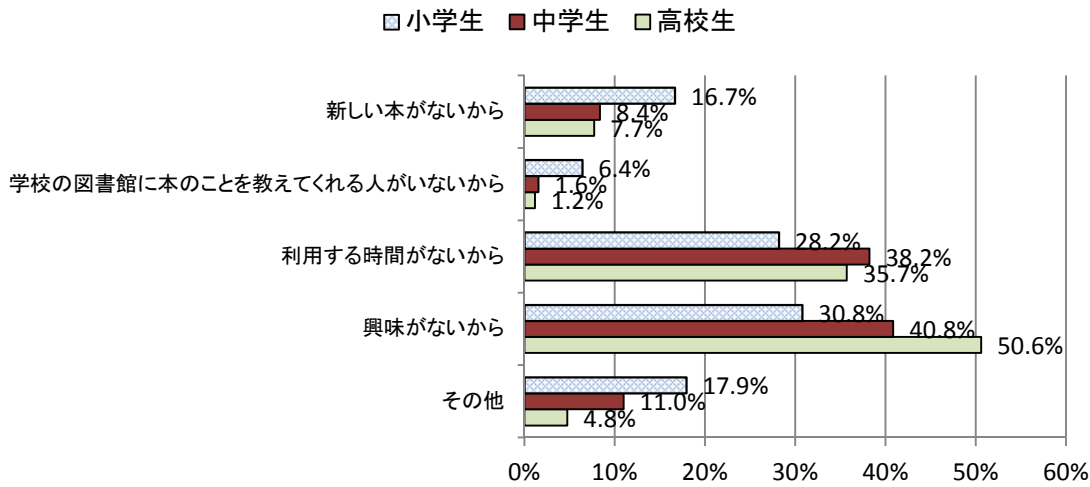
問11 学校（学級）の「読書の時間」がきっかけとなって、家などでも本を読むことがふえましたか。



問12 学校の図書館を授業以外でもよく利用しますか。



問13 問12で「利用しない」または「ほとんど利用しない」と答えた人にお聞きします。
 なぜ利用しないのか、あてはまると思うものを2つまで選んでください。
 (1つでもよいです)



「その他」の解答欄 (一部抜粋)
 (小学生)

- ・外で遊ぶから
- ・ぼろぼろだから
- ・読みたい本がないから
- ・返しに行くのがめんどくさいから

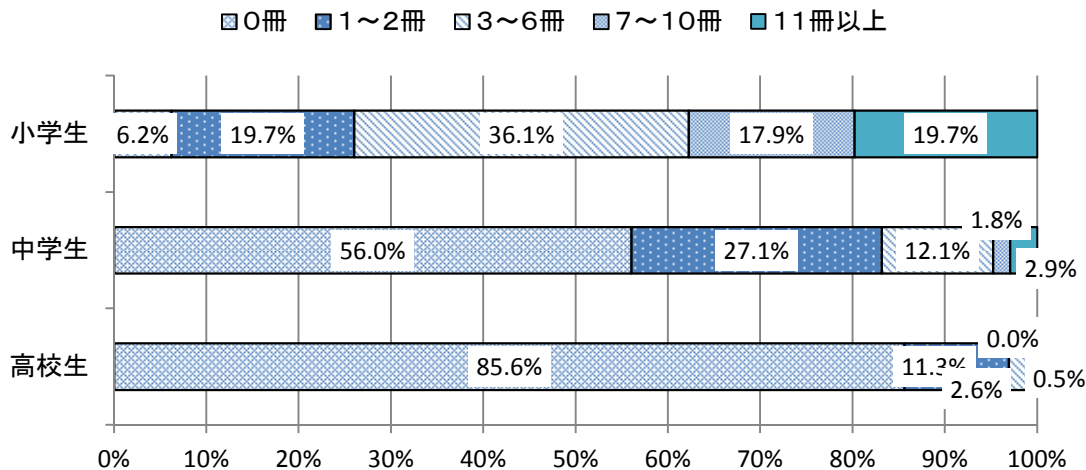
(中学生)

- ・家にあるので十分だから
- ・借りた本の種類を見られたくないから
- ・市の図書館で借りるから
- ・読もうとしている本がたくさんあって借りても読めないから
- ・行くのが/借りる手続きがめんどくさいから
- ・近くの本屋の方がいいから
- ・好きな本がないから
- ・いつも話しかけてくれるような明るい先生でないから
- ・外に遊びにいつているから

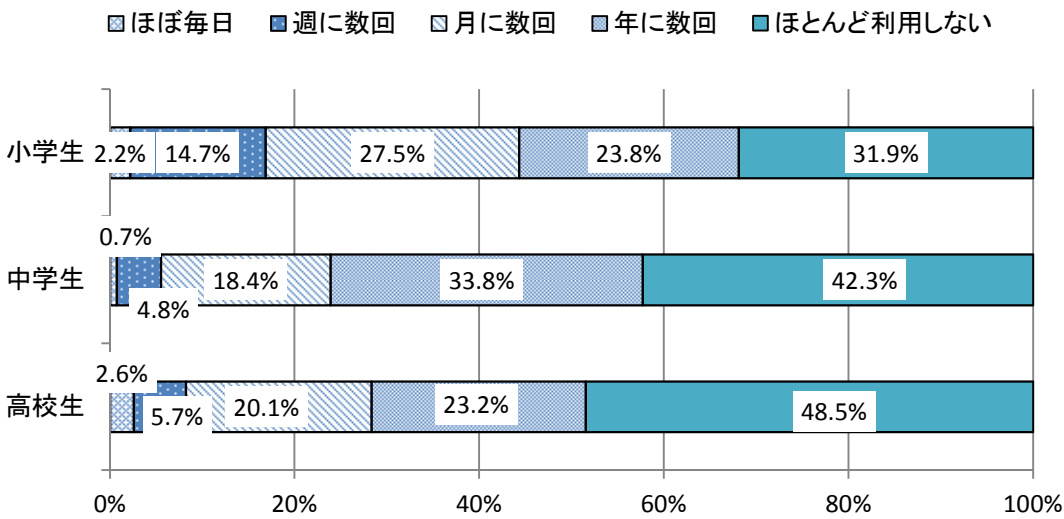
(高校生)

- ・市内の図書館の方が種類が多いから
- ・自分の本を読むから
- ・返すのがめんどくさいから
- ・図書館が嫌い

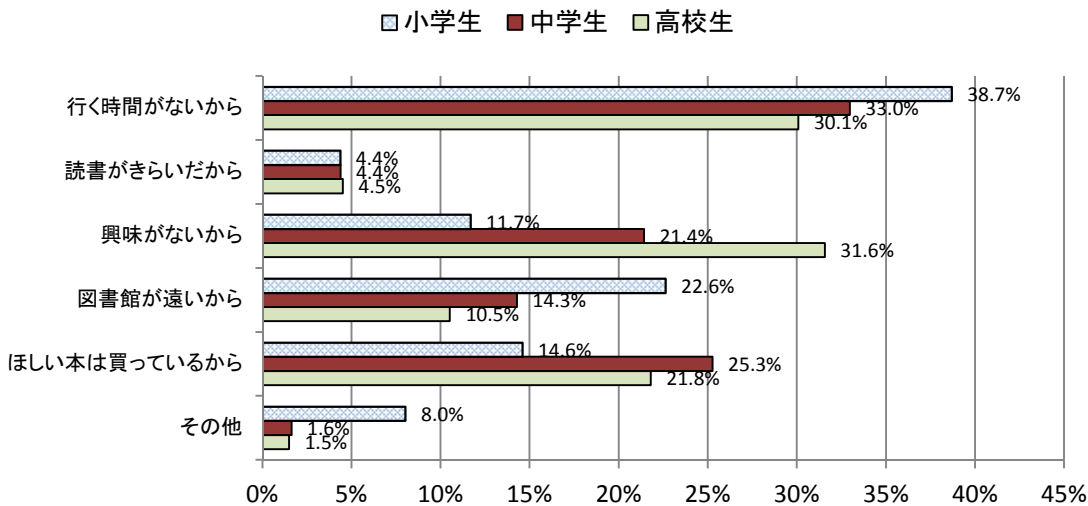
問14 学校の図書館で、1か月に平均すると何冊くらいの本を借りますか。



問15 あなたは、公共の図書館（市の図書館など）をどのくらい利用していますか。



問16 問15で「ほとんど利用しない」と答えた人にお聞きします。
 なぜ公共の図書館を利用しないのか、あてはまると思うものを2つまで選んでください。（1つでもよいです）



「その他」の解答欄（一部抜粋）

（小学生）

- ・他のところで遊んでいるから
- ・どこにあるか知らないから

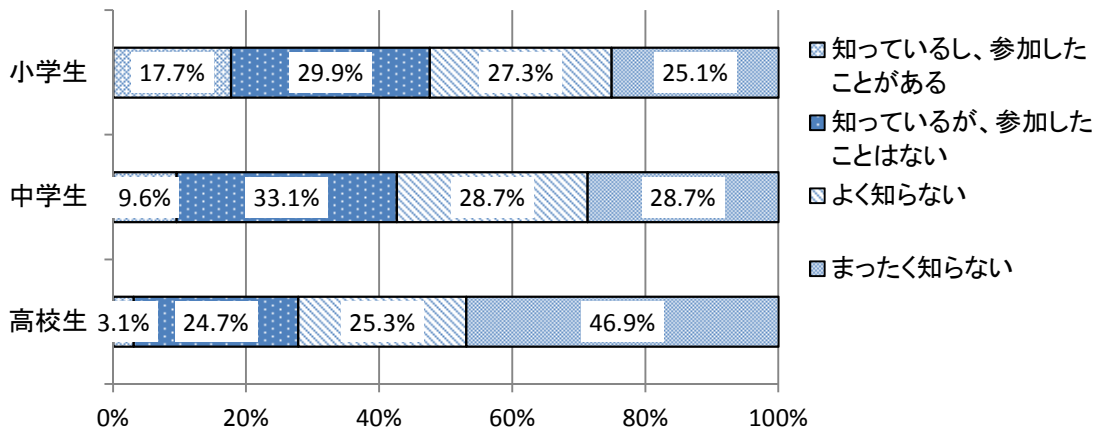
（中学生）

- ・さわけないから

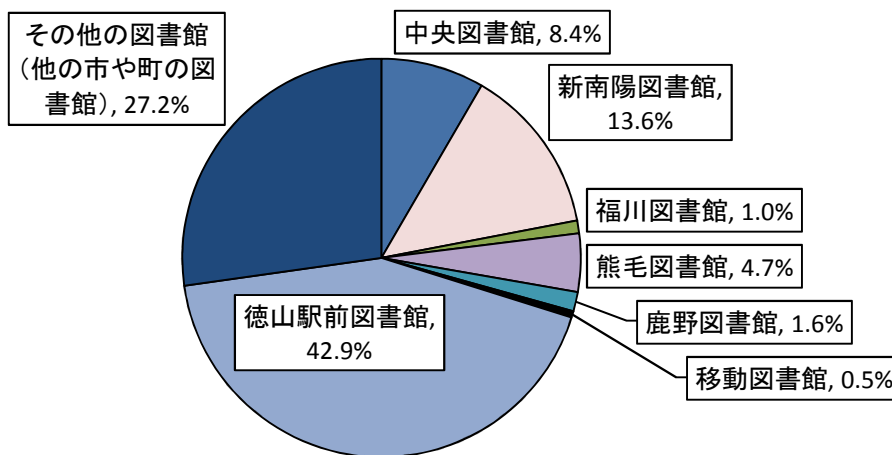
（高校生）

- ・読みたい本がないから

問17 あなたは市の図書館で、いろいろな行事をおこなっていることを知っていますか。
 (たとえば、絵本の読み聞かせ、子ども映画会、夏休み工作会など)

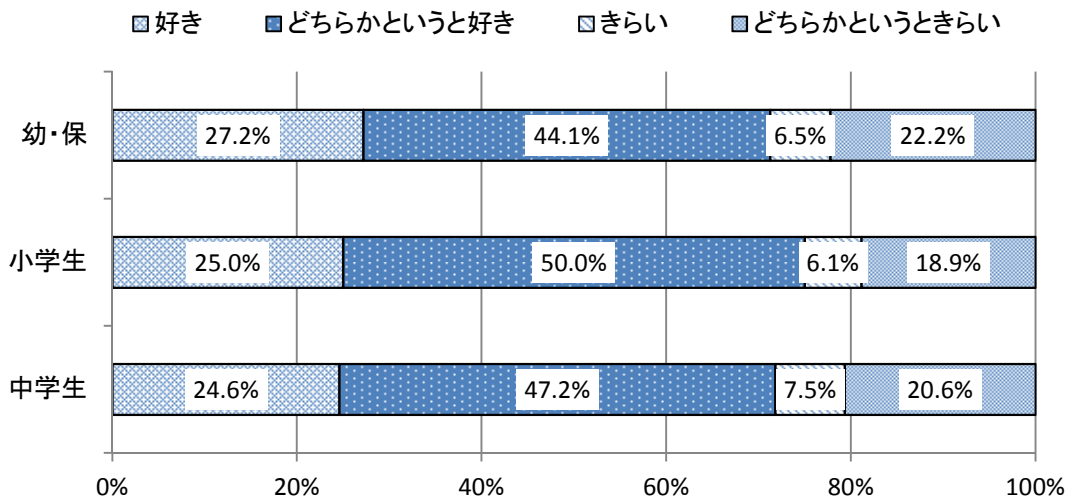


問18 あなたがおもに利用する公共の図書館を1つだけ選んでください。
 【高校生のみの設問】

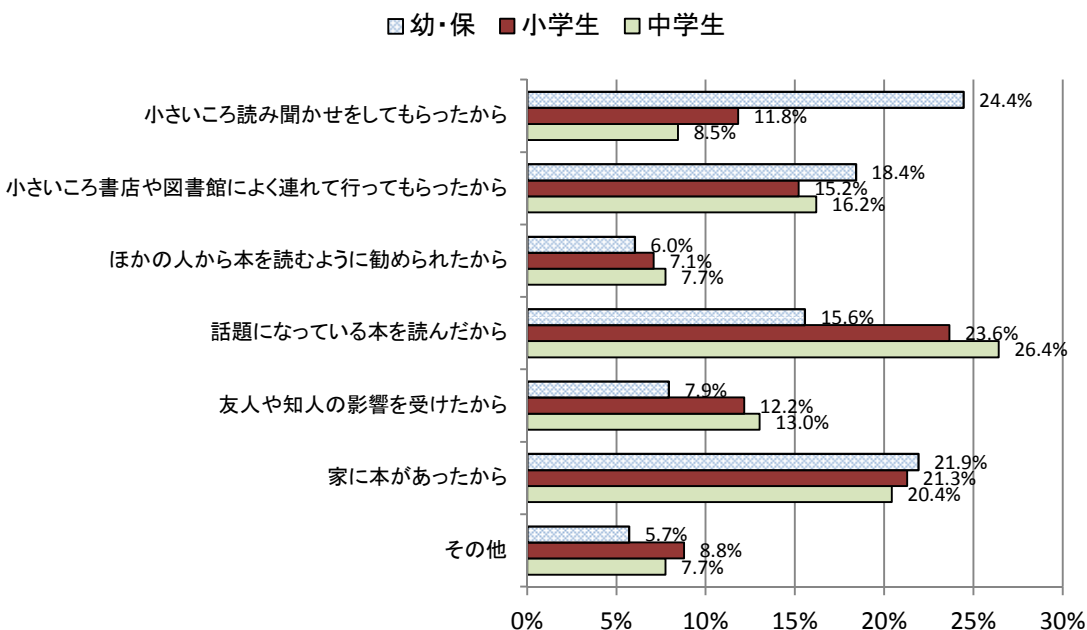


保護者集計

問1 あなたは読書が好きですか。



問2 問1で「好き」または「どちらかという好き」と答えた人にお聞きします。本を好きになるきっかけになったと思うものを2つまで選んでください。(1つでもよいです)



「その他」の解答欄 (一部抜粋)
(幼稚園・保育園保護者)

- ・小学校(中学校)で読書の時間があったため
- ・本はプレゼントしてもらった特別なものだった
- ・おもしろい本に出会ったから
- ・子供と図書館に行くようになってから

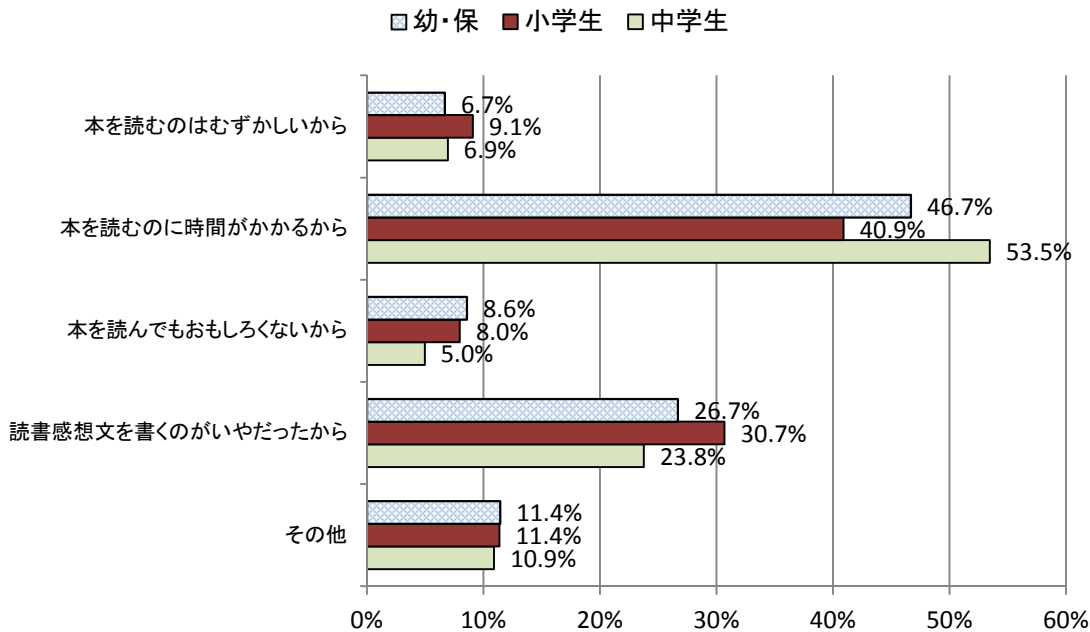
(小学生保護者)

- ・子供と同じ本を読んだから
- ・大人になって情報収集のため
- ・読んでおもしろいと思える本にであったから

(中学生保護者)

- ・大人になって知りたいものができた時から読むようになった (自己啓発)
- ・夏休みの読書感想文を書くのに、よく伝記の本を読んでいた
- ・少しの時間でもできるから

問3 問1で「きらい」または「どちらかというときらい」と答えた人にお聞きします。きらいになった理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。(1つでもよいです)



「その他」の解答欄 (一部抜粋)

(幼稚園・保育園保護者)

- ・本を読む時間がとれない
- ・字を見ていると眠くなる
- ・老眼

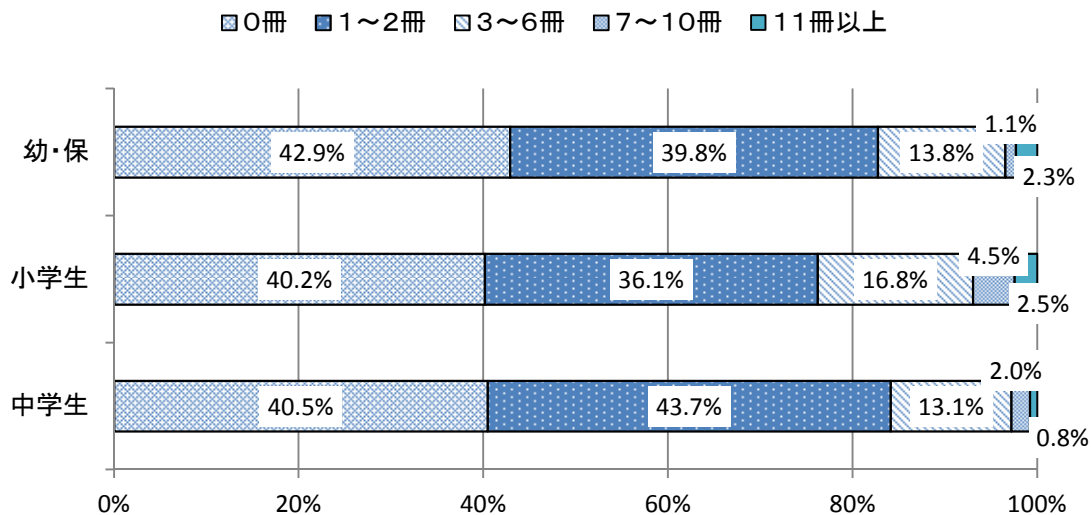
(小学生保護者)

- ・映像の方が好き
- ・他に興味があった
- ・子供のころ強制的に言われていたから

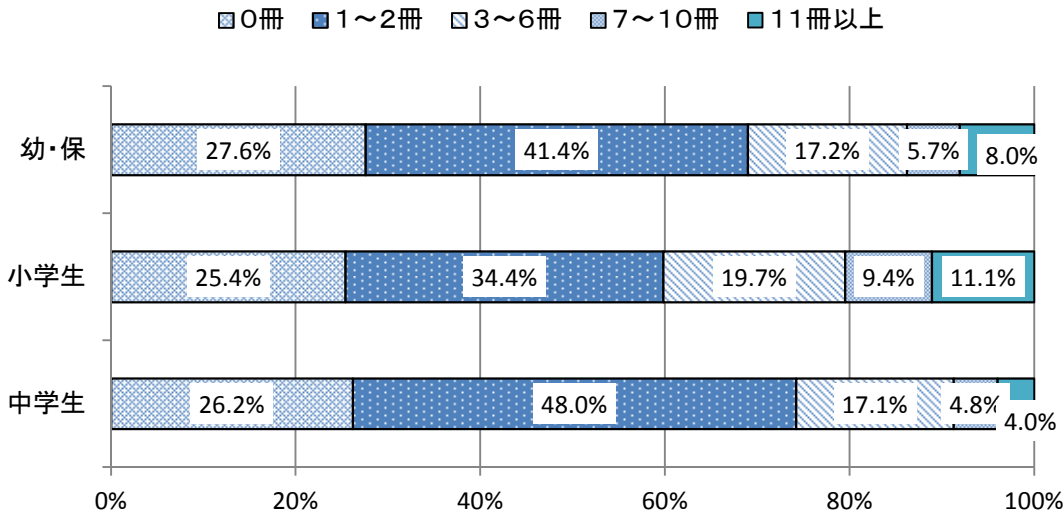
(中学生保護者)

- ・本を読むと疲れてしまう
- ・マンガのほうがいいから
- ・何を読んだらいいかわからない

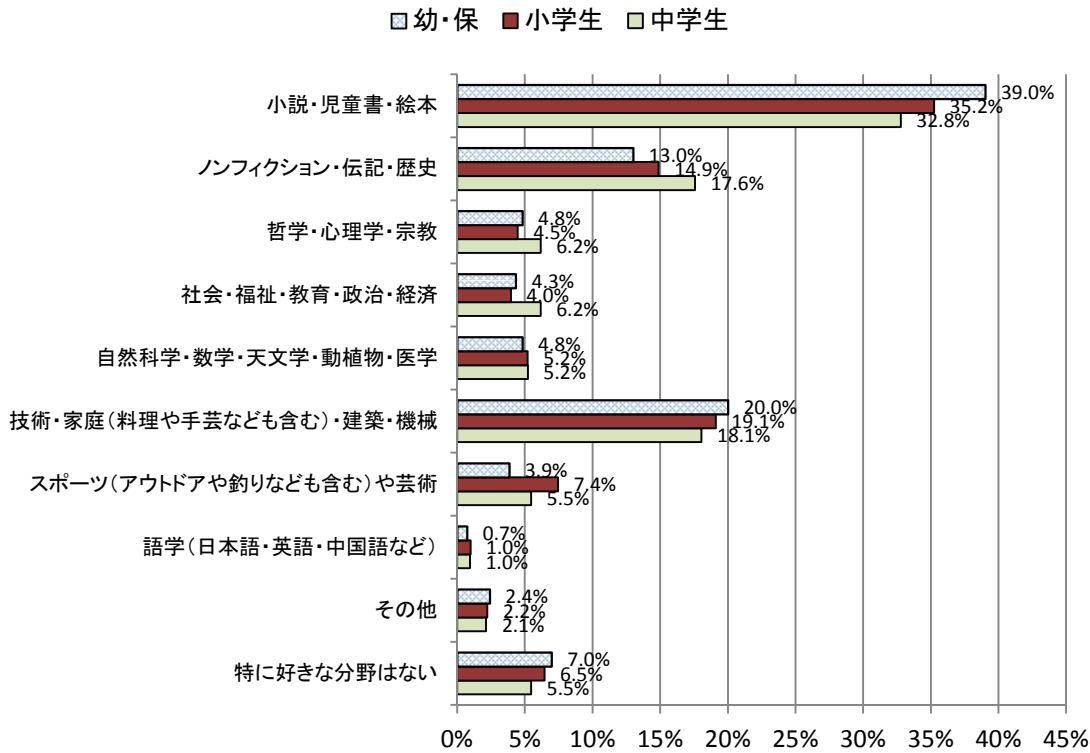
問4 あなたは、最近1か月の間に何冊くらい本を読みましたか。(電子書籍も含む)(マンガや雑誌は含みません)



問5 あなたは、最近1か月の間に何冊くらいマンガや雑誌を読みましたか。
(電子書籍も含む)

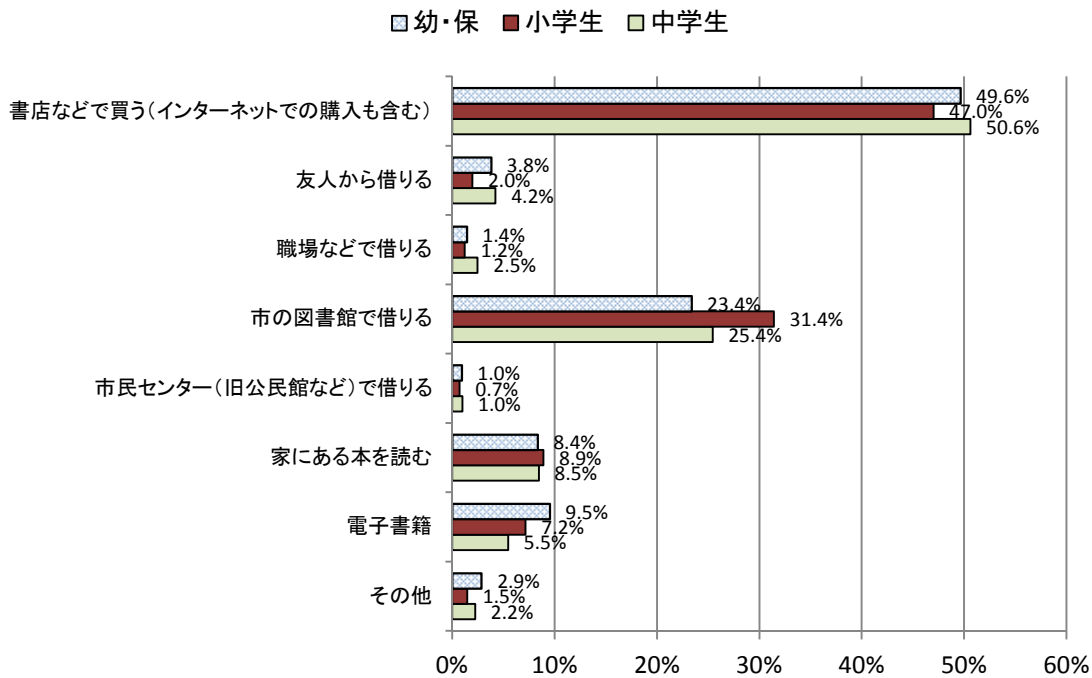


問6 あなたは、どんな本が好きですか。好きなものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



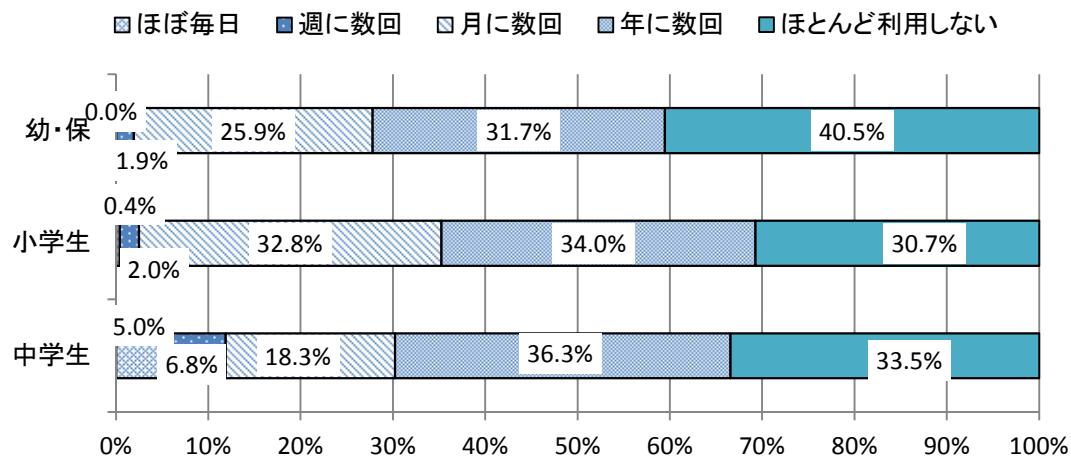
- 「その他」の解答欄 (一部抜粋)
(幼稚園・保育園保護者)
- ・マンガ・育児
 - (小学生保護者)
 - ・郷土資料・雑誌
 - (中学生保護者)
 - ・マンガ・自己啓発

問7 あなたは、本をどこで手に入れますか。多いものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



- 「その他」の解答欄 (一部抜粋)
(幼稚園・保育園保護者)
- ・書店で借りる (小学生保護者)
 - ・インターネットの無料サイト (中学生保護者)
 - ・買わない (手に入れない)

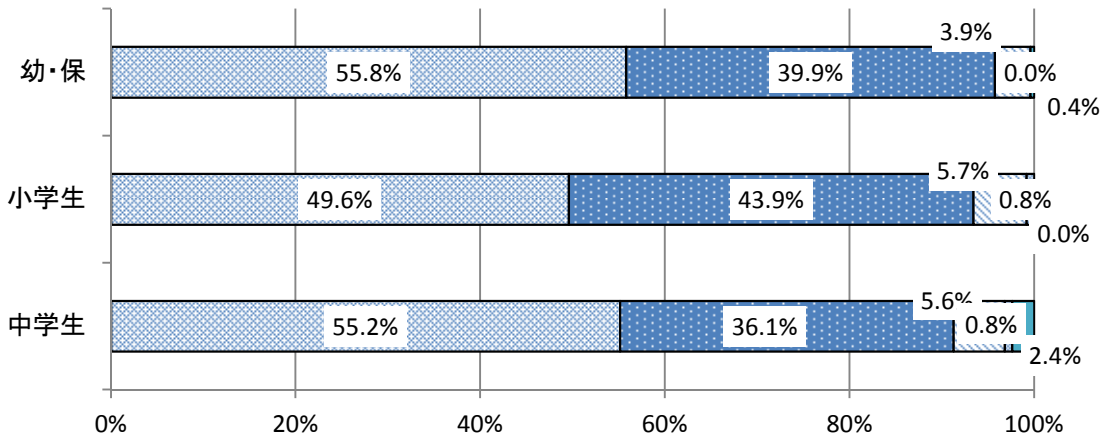
問8 あなたは、公共の図書館をどのくらい利用していますか。
ほとんど利用しない人だけ理由を記入してください。



- 理由の解答欄 (一部抜粋) (幼稚園・保育園保護者) (小学生保護者) (中学生保護者)
- ・本を読まないから
 - ・ほしい本は手元に置きたい 読む時間がないので返しにくい
 - ・時間がない
 - ・子供連れで行くのに抵抗があるため
 - ・返却期限があるため
 - ・駐車場が少ない 利便性が悪い
 - ・嫌な思いをしたことがあるから

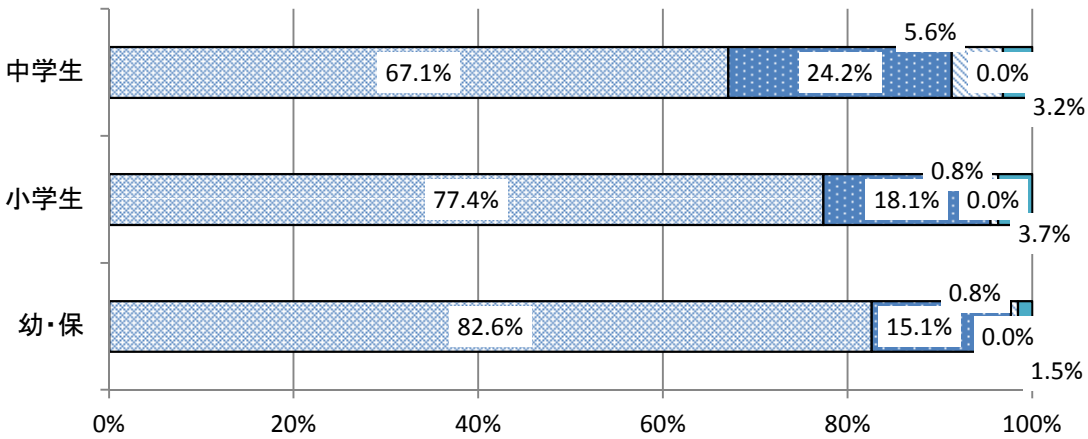
問9 あなたは、自分の子供に本を読んであげた（読み聞かせをした）経験がありますか。

よくあった たまにあった ほとんどなかった なかった おぼえていない

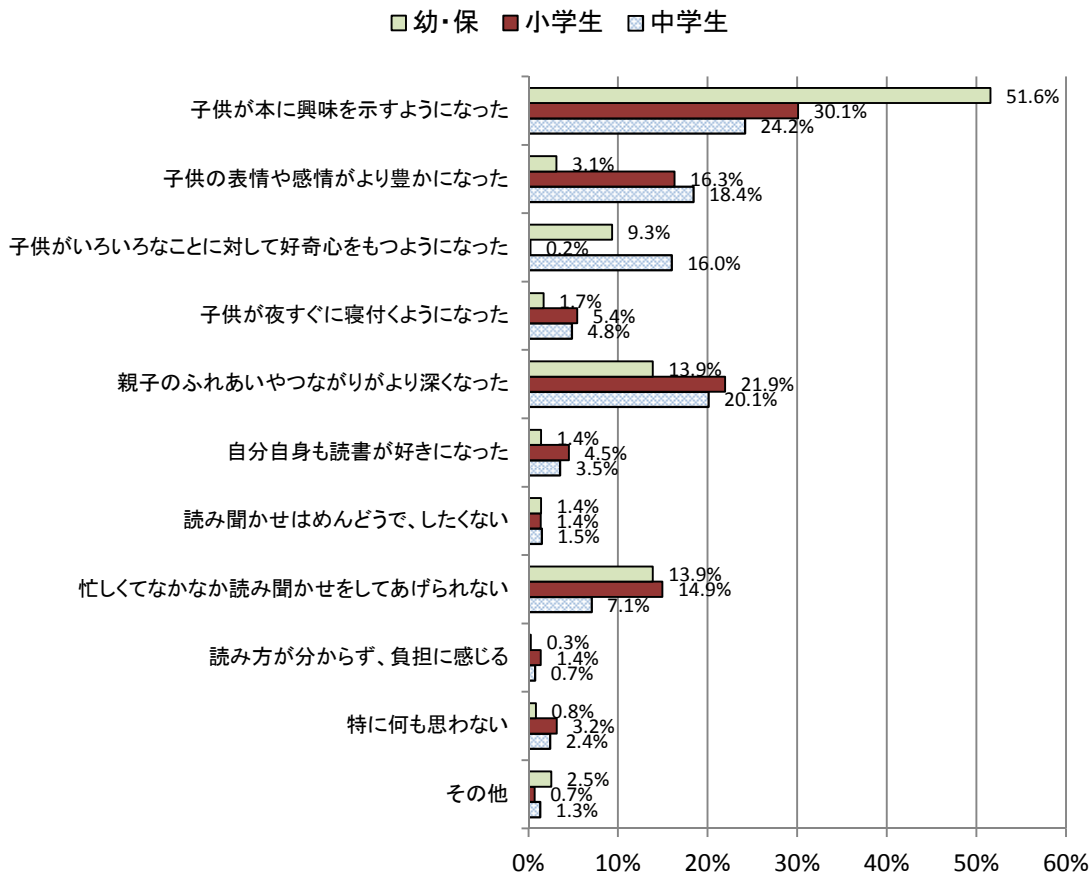


問10 子供に初めて本を読んであげたのは、あなたのお子さんが何歳くらいのときですか。

0～1歳 2～3歳 4～5歳 6歳以上 おぼえていない



問11 子供への「読み聞かせ」をしてみて、どのように感じましたか。
3つまで選んでください。（1つでも2つでもよいです）



「その他」の解答欄（一部抜粋）

（幼稚園・保育園保護者）

- ・子供が文字に対して興味を持つようになった
- ・楽しいようで余計に寝ない
- ・読んでも聞いていない

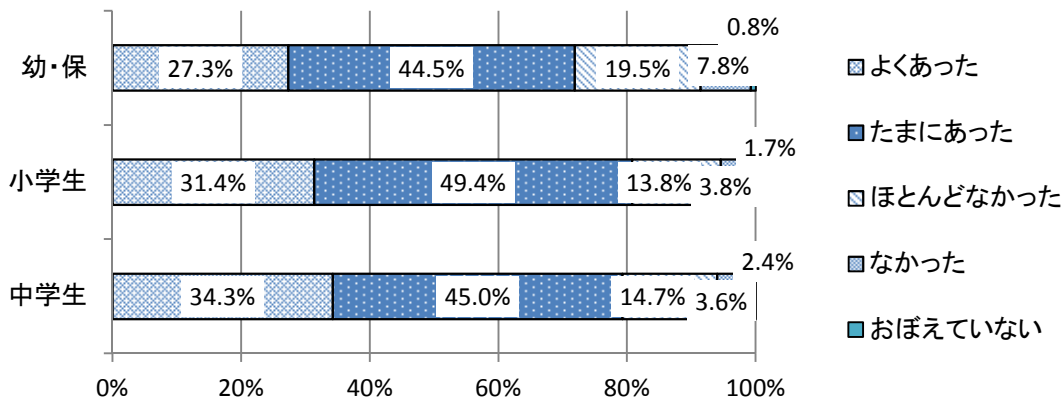
（小学生保護者）

- ・子供が興味を示さない内容の本もあった
- ・子供が喜ぶのでつい自分もヒートアップして読んでしまう

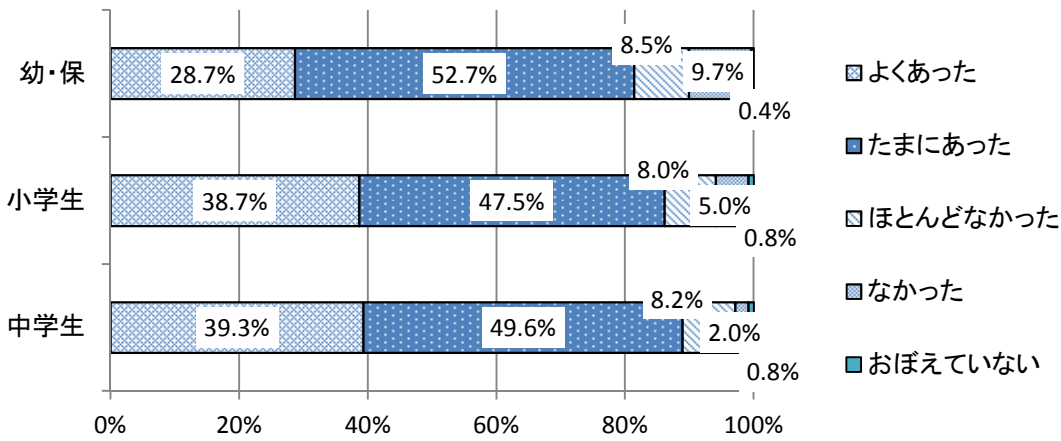
（中学生保護者）

- ・効果、変化は感じられなかった
- ・早くから字が読めるようになった

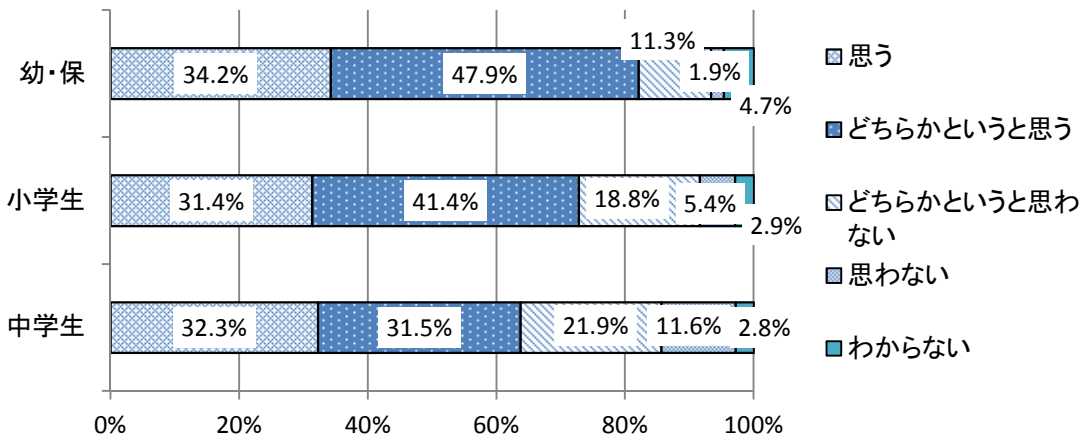
問12 あなたは、子供に本を読むように勧めたことがありますか。



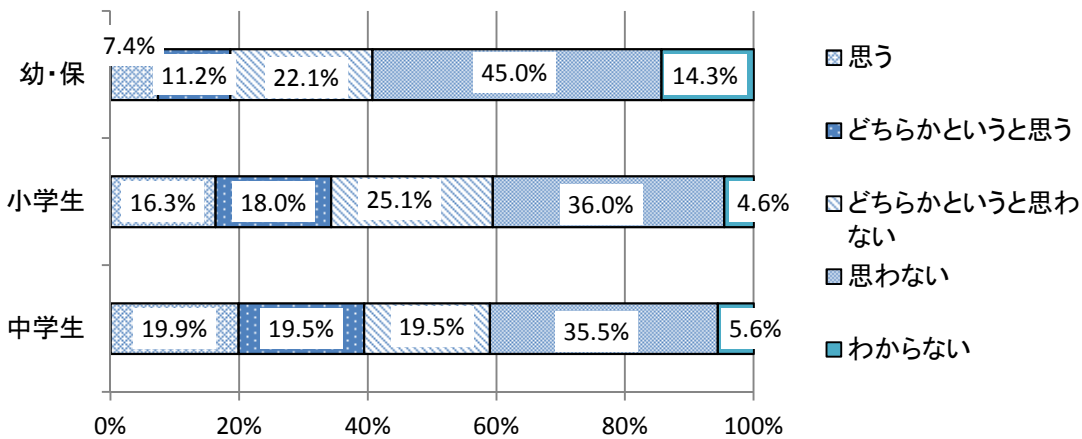
問13 あなたは、子供を公共の図書館や書店に連れて行ったことがありますか。



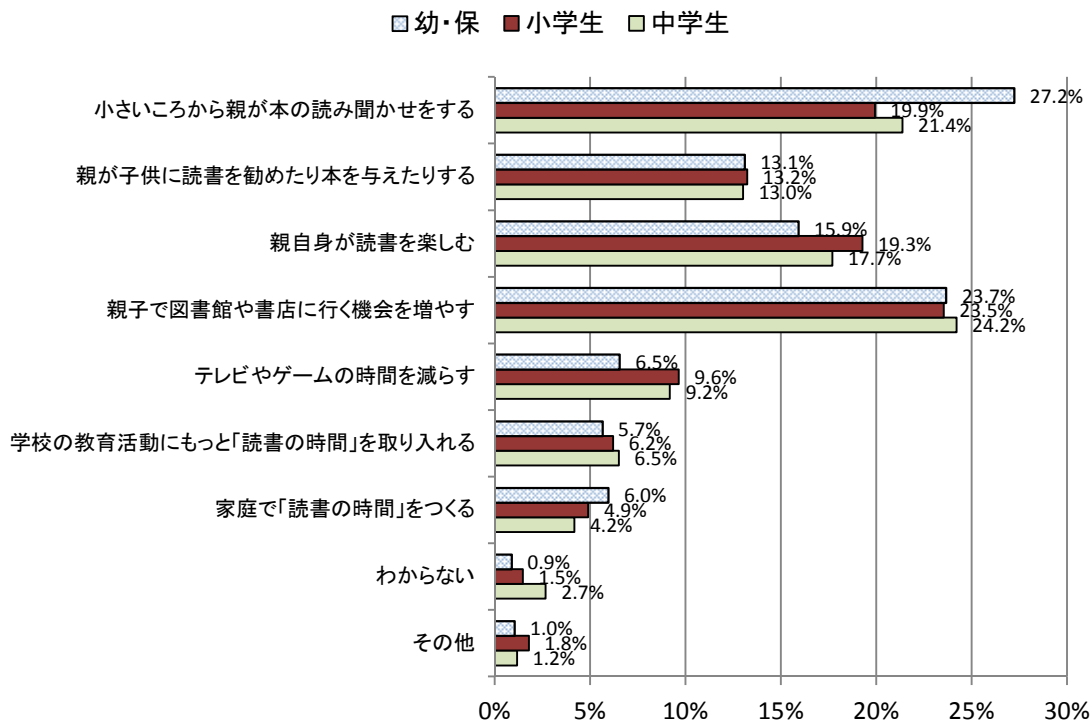
問14 あなたの子供は、読書が好きだと思いますか。



問15 あなたが子供の頃に比べて、あなたの子供は本を読まないと思いますか。



問16 あなたは、どうすれば子供が本を好きになると思いますか。
次の中からあてはまると思うものを3つまで選んでください。（1つでもよいです）



「その他」の解答欄（一部抜粋）

（幼稚園・保育園保護者）

- ・ 図書館＝音を出したらダメというのをへらしたら子供連れなどもっと人が来ると思う
- ・ 本人次第なので、親がどうこうではないと思う。読みたいと言えれば買ってあげれば良い。
- ・ 子供が好きな分野の本を一緒に探してみる

（小学生保護者）

- ・ 学校図書館での調べ学習を今以上に積極的に取り入れる
- ・ 無理に読ませることはないと思う。それで好きになるのか？
- ・ 人によって興味が違うから、興味があれば好きになるし、みんながみんな好きになるのは難しいと思う

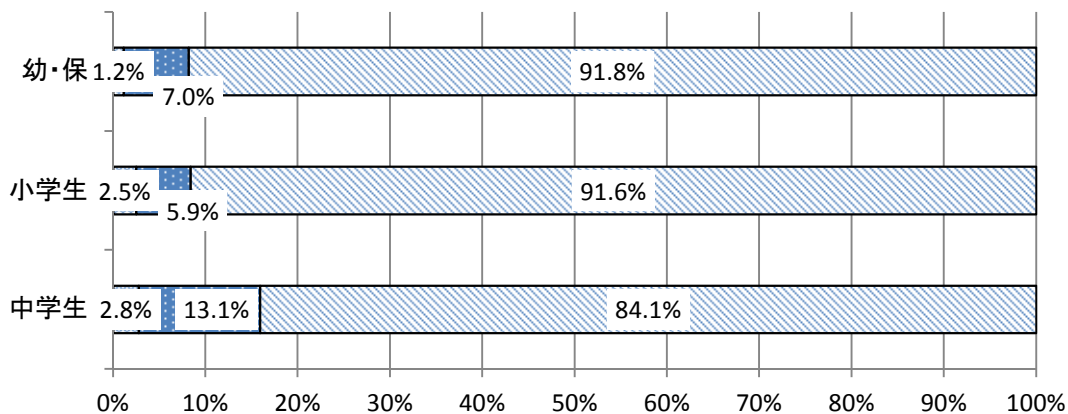
- ・ ネットよりも本の大切さ、ありがたみが分かるのを待つしかないと思います

（中学生保護者）

- ・ 食べ物の好き嫌いと同じで、難しいと思う
- ・ 友だちからすすめられる

問17 あなたは、「子供読書の日（4月23日）」を知っていますか。

■ 知っている ■ なんとなく聞いたことがある □ 知らない



問 18 子供の読書について、ご意見などがありましたら、ご記入ください。

〈市立図書館での読書活動について〉

●蔵書の充実

・本が好きでよく読むが、購入を沢山することはできないので図書館を頻繁に利用します。しかし種類が少なく徐々に子供も借りたい本が少なくなってきたと言うので、もっとマンガや雑誌などバラエティ豊かにそろえて欲しいです。

・駅前図書館は、小学校高学年～中学生向けの本が少ないと思います。中央図書館も閉まっているので、少し困っています。

・県外の図書館には中学生が興味ある雑誌が多く置いてあり図書館の利用も多いように感じます。周南市内、学び交流プラザとかは利用しやすい環境だと思うので興味のもてるようなものを増やしてほしいです。

●図書館の利用

・周南市はいろいろなところに図書館があるので、本を借りることにめぐまれているので、子供にいろいろな本を見せてあげることが出来るところが良いと思う。

・図書館へ行くと自分で好きな本を探し、読んでみたいと思うようになった。毎日は難しいけれど、読み聞かせや読書をする時間を少しでもつくれたらいいと思う。

・年齢に合った本を探すのが難しい。〇歳頃～と並んでいたら良いなと思う。

・徳山駅の図書館は子供の場所を別につくっていきやすいですが、他の図書館は小さい子供がいるとなかなか行きやすい場所とは思にくいです。

・子供が自分から進んで図書館に行きたいと思えるコーナーなどが出来れば、もっと楽しめるようになるのではないかなと思います。

・子供が図書館を利用したらポイントが付いてポイントがたまったら何か優遇されるようなシステムがあると良いと思う。(例：美術館の入場券がもらえる)

●設備の充実

・周南市の図書館にも下松市のように、借りた本を通帳に残せるようにできるシステムや、本を除菌できるシステムを取り入れてほしいです。

〈保育園・幼稚園での読書活動について〉

・保育園での読み聞かせをしてもらっているおかげで、本屋へ行くと自分からこの本知ってるよと話してきます。

・子供が通っている幼稚園では、週に1回本を借りる日があります。自分で借りる本を決めるため、子供自身が読みたいという気持ちが強く、読み聞かせをしていても集中して話を聞いています。幼稚園で週に1回本を借りる日はとてもいい取組だと思いました。

〈学校での読書活動について〉

●学校図書館の蔵書の充実

・学校図書館の本をもう少し充実させてほしい。

●学校での取組

・朝読書の時間を充実させたらよいかと思います。

・学校で読みきかせをして欲しい。

・学校で図書室に行く機会が少ないようです。部活やその他の事で、大変なようですが、図書室に行く時間がもう少しあるといいと思います。

・子供の頃、図書室へ行って本を借りることが大好きでした。今でいう、朝学の時間は借りてきた本を読む時間だったり、触れる機会が今の子供より多かった気がします。低学年だけでなく、中・高学年でも、みんなで借りる時間ももっとたくさんあったらいいなと思います。子供同士で、「この本おもしろかったよ。読んでみて!」と言いあえるようになったら、もっともっと読書を楽しめるのではないかと思います。

・授業の一環として図書館に行って学習や本に関することを教えてもらえると本に興味をもてるのではないのでしょうか。本に興味に向かないと読書につながらないと思います。

・学校で本をたくさん読んだら小さい賞状をもらえたりする。それがうれしくて、子供はたくさん読むようになり、本の楽しさに気づいた。学級内でも簡単な感想文（50字程度とか）の発表の場を増やす（学級会など）と、機会が増えるのでは？友だちに教えたい本は?!とか学級新聞とか子供自身が取り組むシステムを作ると良いと思う。

・ビブリオバトルや本のオススメ文コンテスト等、学校活動の中に取り入れられるといいと思います。夏休みの宿題で読書感想文よりも「〇冊本を読んで人にオススメする文章を書く」宿題の方がいいのでは。互いに皆のオススメ文を共有したらいいと思います。

〈家庭・地域での読書活動について〉

・テレビやゲームをさせずに本を読む時間をつくろうと思いました。保育園から持って帰ってくる絵本を先生のように私に読んでくれるので、これからもその時間を大切に続けていけたらいいなと思いました。娘から本の楽しさを教えてもらいました。

・よく読んでいる本は文字が読めない時でも、物語を覚えていて自分で本をめくって読んでいる姿を見るととても可愛いし、覚えているんだ！とビックリした事があります。これからも本を読んでいってほしいです。

・今、小学校2年の子供に1年生の時から毎日1冊本を読ませています。読んでいて分からない言葉など聞いてきたりしているうちに、作文を書くのが上手になってきています。あまり好きではなかった図書館も今は大好きになっていて、1～2週間に1回図書館へ行くのをとても楽しみにしています。下の子は今、5歳ですが、どんどん本を読ませたいです。

・保育園や家で読み聞かせをした内容を子供はびっくりするほど覚えています。自分が読み聞かせた分、子供には残るので、努力したいと思います。

・ひらがなが読めるようになった5歳の娘は自分で絵本を読みたがるようになりました。それをきっかけに読書が好きになってくれたら嬉しいと思います。自身も幼い頃に家族に絵本の読み聞かせをしてもらったことを思い出します。

・絵本が嫌いな子供はいないと思います。子供に読みたい本を持ってくるよう言うと、10冊くらい持ってきます。大抵の場合は持ってきた分全部読みます。続けていることで集中力が培われた気がしますし、娘は装飾語など豊かな表現ができると思います。

・子供が興味を持っている分野の本（我が家は歴史・図鑑等）を与えるようにしています。又、興味のなさそうな本も少しだけそっと本棚に忍ばせて、興味がわくまではそっとしておくようにしています。

・子供と本を読むと本を通じて共通の話題ができるので会話も多くなり良いと思います。本を読むことで世界が広がり楽しいことや新しいことを知る機会となります。

・月に一冊好きな本を買ってあげる約束をしたら、色々と自分でえらび難い本も読むようになった。ゲームが好きな子なら、たとえ攻略本のようなものでも、活字にふれて難しい漢字も読もうとするので、良い読書のきっかけになるのではないかと思う。

・小さい頃によく読み聞かせをしたが、兄弟でも関心度に差があるので、性格等も大いに関係すると感じる。読書はよいと思うが、苦痛になる子もいる。どこまで外から働きかけるべきか・・・？

・「読書」のメリットが私自身、理解できていないので子供へ読書を積極的にすすめたりすることは不会です。本人に「読みたい」という興味が出てきたら本を読んでほしいと思います。

・決して強制すべきものではないと思うが、家に本を置いていたり図書館に連れて行ったりなど機会を与えて子供が興味を持ってくれればうれしいと思う。

・読書だけに限らず何でもですが、子供は親の背中を見て育つものです。子供だけに何か言っても親が何もしてなければ、何も変わらないと思います。まずは、親が率先して、読書、片付け、料理などに興味を持つ方が先だと思います。

・子供が成長するにつれて自分で読むようにもなるし、自分のやらないといけない家事をすませたいから、「あとでねー」「待ってねー」と後回しになり、結局読まないということが多くなってきているように思う。私自身が読書が大嫌いなので、子供に無理に読ませようとは思わないが、喜ぶので、図書館へは最近よく行きます。駅の図書館はきれいだし、絵本が面白いものが多く、他の所と比べてすっきりしていて選びやすいので好きです！！私自身も好きなジャンルの本（手芸）が種類も多いし、よく利用しています。

・自分が読書が好きなので、子供にも読書のおもしろさを知ってもらおうと、図書館やたまに本屋でおもしろそうな本をみつくろってきて与えましたが、やはり自分が本を選ぶことができないと、いつまでたっても好きになることはないように思います。与えられた本

を読むのではなく、自分で本を選ぶ楽しさを身につけたら、本好きになることは間違いのないと思います。今回のアンケートは中学生の子供についてこたえましたが、同じように育てていて、小学生の子の方は本が大好きです。性格もあるでしょうね。

・自分が絵本以外、本を読むことが苦手だったので自分の子供には興味を持ってほしいとは思うがなかなかうまくいかない。

〈その他〉

・自身の興味があることが分かると、調べようとしたり、学ぼうとして、自然と読書に向かうのではないかと思います。興味を引く本を身近に置いておくことも、早く本に出会える近道になるかもしれません。

・子供自身が読みたいと思う時に読めるように手伝うのが正しい。大人の思い通りにしようとしている考え方がおかしい。子供である前に1人の人間であると思っていけば、このような強制していくような子育てはしないはずだ。

・今は子供の興味を引く物がゲームであったり、スマホやオモチャがどの家庭にもあると思うので、きっかけを作らないと本を手にとり読むという事がなくなってしまうと思います。活字ばかりが並んでいる本が良くてマンガ本はあまり良くないと何となく思っていました。ゲームなどをやるよりもマンガでも活字が並ぶ程ではないですが、自分から興味を持って字を読むという事をまずスタートラインにするのであればマンガも悪くないのではと思います。(ブルーライトで目に負担がかかることもないですし。)

・子供も大人にも言えることは、興味や関心のある内容の本を見たい！と思うことだと思います。いろんな種類の本に触れる機会が多くあればいいなと感じます。図書館や学校で、本をさがしやすい工夫、バラエティ豊かにそろえるなど、充実したらいいなと思います。気軽に読んだり、見たりできるカフェや広場があれば素敵。

・親が忙しくて本が読めないなら、子供も忙しくて本は読めないと思う。親が読むだけの心の余裕がないなら、今本にあまり関心がない子は興味が出ないと思う。学校だけ、図書館だけの取り組みでは、多種多様の趣味がある現在では、興味の芽が伸びるのは難しいと思う。

・子供たちは本が嫌いなのではなく、活字で追うことが苦手なのではないかと思います。表紙をみて読もうと思っても開いて字が小さかったり、字数が多かったりするとひるんでしまう。何かしらきっかけがあると読んでみたい→読もうと気持ちへと変化していくのではないかと思います。

・誕生した時、市より絵本を頂き、それを今でも大事に時折娘が見ています。感謝です。

・子供の学年に見合った推奨の本がありますが、もちろん今の学年に合う本を読むのもいい事だと思います。その子に応じて、まだちょっとむずかしいのであれば、無理をせず、下の学年の本を読むのもいい事だと思います。自分のレベルに合った本を楽しんで読むのは、大事だと思います。

・私自身、学生の頃は本を読むことに全く興味が持てず、読んだ方が良くのかとも思い、友達に面白い本を教えてもらったりして読んだが、やはり好きではなかった。大人になり、人生について考え出したり、知りたいと思うものが増え、そういう時には自ら本を手に取り出し、たくさん読むようになった。子供の時から本が好きの子もいれば、大人になって読み出す人もいて、また全く本に縁のない人生を送る人もいるが、その人の思いに従うのが良いと思う。それと時代の流れでしょう。

・今は伝記の本も文章でなく、マンガになっている。これらを読んで読書といえるのか疑問に思うし、マンガになっていると思う。子供と親の責任ではなく、こういう時代に一番の原因があると思う。

・今は、分からないことがあるとインターネットなどで検索すれば、すぐに調べることができる。本を購入する機会も減って、どんどん本離れが進んでいる。強制的に読書をさせても、もっと本嫌いになるのでは？と思う。興味をそそられる本に出会えばよいのですが・・・なかなか難しいです。

・子供も部活や塾などで読書をする時間がなくなってきていると思う。

・映画、ドラマ、マンガやアニメを先に知ってから、その原作を本で読むスタイルが最近、増えていると思います。子供から「買って」とお願いされる時は、ほとんどこれです。

「第三次周南市子供読書活動推進計画」策定の過程

年 月 日	会 議 名 等	協 議 内 容
平成 30 年 7 月 13 日	ワーキング委員会 第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の基本的な考え方の確認 ・原案作成のスケジュールについて意見聴取及び確認
平成 30 年 8 月 3 日	ワーキング委員会 第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施方法について意見聴取及び確認 ・アンケート内容についての協議
平成 30 年 9 月 13 日	ワーキング委員会 第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・原案について
平成 30 年 9 月	アンケート実施	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 1,630 人
平成 30 年 11 月 16 日	ワーキング委員会 第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果について ・アンケート結果を踏まえて原案検討
平成 31 年 1 月 11 日	ワーキング委員会 第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> ・原案について
平成 31 年 2 月 1 日	策定庁内会議 第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・原案について意見聴取及び確認
平成 31 年 2 月 15 日	策定委員会 第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・原案について
平成 31 年 3 月 6 日	策定委員会 第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・原案について
平成 31 年	パブリック・コメント実施	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の提出者数： 人 ・意見の件数： 件

第三次周南市子供読書活動推進計画策定委員会委員名簿

役職	氏 名	所属等	
会長	藤井 和美	周南市立図書館協議会 委員	周南市立図書館協議会副委員長
副会長	棟居 美香	幼稚園・保育所関係者	周南市立須々万保育園 園長
委員	浅原 路子	学校教育関係者	周南市立周陽中学校 司書教諭
委員	先濱 瑞恵	学識経験者	富田西児童クラブ 支援員
委員	白井 陽子	PTA 関係者	周南市 P T A 連合会 副会長 (女性副会長小学校代表)
委員	中谷 美景	学校教育関係者	周南市立遠石小学校 司書教諭
委員	中村 美代子	子供読書活動関係者	周南市母子保健推進協議会
委員	毎田 健太郎	一般公募市民	
委員	吉田 香織	PTA 関係者	周南市 P T A 連合会 副会長 (女性副会長中学校代表)

(平成 31 年 3 月現在)

子どもの読書活動の推進に関する法律

【平成 13 年法律第 154 号】

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。（地方公共団体の責務）第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携

を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第 10 条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第 11 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律に対する附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第三次周南市子供読書活動推進計画

発行日 平成 31 年 月 日

編 集 周南市立中央図書館

〒745-0071 周南市岐山通 2-7

TEL 0834-22-8682 FAX 0834-27-1466

E-mail toshokan@city.shunan.lg.jp

ホームページ <http://library.city.shunan.lg.jp>